

摂津市議会

民生常任委員会記録

平成26年10月16日

摂津市議会

目 次

民生常任委員会

10月16日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名	2
認定第1号所管分の審査	2
補足説明（保健福祉部長、生活環境部長、生活環境部理事）	
質疑（市来賢太郎委員、増永和起委員、村上英明委員）	
散会の宣告	68

民生常任委員会記録

1. 会議日時

平成26年10月16日(木) 午前10時3分 開会
午後 5時2分 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長 上村高義	副委員長 福住礼子	委員 村上英明
委員 市来賢太郎	委員 増永和起	委員 山崎雅数

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正	副市長 小野吉孝
生活環境部長 杉本正彦	同部理事 北野人士
同部次長兼産業振興課長 山田雅也	同部参事兼市民活動支援課長 橋本英樹
同部参事兼環境業務課長 野村眞二	
自治振興課長 早川 茂	市民課長 船寺順治
環境センター長 森川 護	環境政策課長 丹羽和人
産業振興課参事 林 彰彦	
保健福祉部長 堤 守	同部理事 島田 治
同部参事兼生活支援課長 東澗順二	同部参事兼高齢介護課長 鈴木康之
保健福祉課長 前野さゆみ	障害福祉課長 吉田量治
国保年金課長 安田信吾	高齢介護課参事 川口敦子

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉 同局書記 井上智之

1. 審査案件(審査順)

認定第1号 平成25年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
認定第6号 平成25年度摂津市パートタイマー等退職金特別会計歳入歳出決算認定の件
認定第3号 平成25年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
認定第8号 平成25年度摂津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件
認定第7号 平成25年度摂津市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件

(午前10時3分 開会)

○上村高義委員長 ただいまから民生常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

このたびは、正副委員長様にはご就任おめでとうございます。

台風一過、秋の行事等々で皆さんには何かとお忙しいところ、委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

本日は、平成25年度の決算にかかわるご審査を賜りますけれども、何とぞ慎重審査の上、ご認定いただきますようよろしくお願いいたします。

一旦中座させていただきます。

○上村高義委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、山崎委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○上村高義委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時4分 休憩)

(午前10時5分 再開)

○上村高義委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

堤保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 それでは、認定第1号、平成25年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち保健福祉部が所管しております事項につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、30ペー

ジ、款12分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金のうち、保健福祉部に係りますものは、社会福祉費負担金、児童福祉費負担金のうち、助産施設入所負担金、障害福祉費負担金で、前年度に比べ0.9%、628万5,492円の減となっております。

34ページ、項2手数料、目2衛生手数料のうち保健福祉部に係りますものは、飼犬登録手数料、狂犬病予防注射済票交付手数料、愛玩動物死体処理手数料で、前年度に比べ4.6%、11万1,150円の減となっております。

36ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金のうち保健福祉部に係りますものは、社会福祉費負担金、児童福祉費負担金のうち助産施設負担金、生活保護費等負担金、障害福祉費負担金で、前年度に比べ2.7%、7,017万7,767円の増となっております。これは主に生活保護費等負担金と障害福祉費負担金の増によるものでございます。

38ページ、目2衛生費国庫負担金は未熟児養育医療負担金でございます。

項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金のうち保健福祉部に係りますものは、生活保護費補助金及び障害福祉費補助金で、前年度に比べ14.3%、584万6,000円の増となっております。これは、主に生活保護費補助金の増によるものでございます。

目3衛生費国庫補助金は、前年度に比べ28.7%、145万1,000円の減となっております。

42ページ、項3委託金、目2民生費委託金は、前年度に比べ13.6%、273万8,313円の増となっております。

款15府支出金、項1府負担金、目1

民生費府負担金のうち保健福祉部に係りますものは、社会福祉費負担金、児童福祉費負担金のうち助産施設負担金、生活保護費負担金、障害福祉費負担金で、前年度に比べ4.6%、3,129万6,498円の増となっております。これは、主に障害福祉費負担金の増によるものでございます。

目3衛生費府負担金は、未熟児養育医療負担金でございます。

44ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金のうち保健福祉部に係りますものは、社会福祉費補助金、老人福祉費補助金、老人医療費補助金、生活保護費補助金、障害福祉費補助金、障害者医療費補助金、権限移譲交付金のうち障害福祉費に係る交付金で、前年度に比べ9.9%、2,091万8,686円の減となっております。これは、主に社会福祉費補助金と障害福祉費補助金の減によるものでございます。

46ページ、目3衛生費府補助金のうち保健福祉部に係りますものは、保健衛生費補助金のうち、各種ワクチン接種事業補助金などで、前年度に比べ84.6%、3,581万8,608円の減となっております。これは、主に妊婦健康診査公費負担促進補助金、ヒブワクチン事業補助金、小児用肺炎球菌ワクチン事業補助金、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業補助金の減などによるものでございます。

52ページ、款17寄附金、項1寄附金、目1寄附金のうち保健福祉部に係りますものは、保健福祉課への一般寄附でございます。

款18繰入金、項1特別会計繰入金、目2介護保険特別会計繰入金は、市負担に係る過年度精算金でございます。

54ページからの款19諸収入、項4

雑入、目2雑入のうち保健福祉部に係りますものは、56ページからの保健福祉課、生活支援課、高齢介護課、障害福祉課、国保年金課分で、各種検診自己負担金、予防接種自己負担金、障害者医療返還金、生活保護法による返還金・徴収金、一部負担金相当額等一部助成返還金などでございます。

続きまして、歳出でございますが、70ページからの款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費のうち保健福祉部に係りますものは、76ページの繰出金のうち水道事業会計繰入金（高齢介護課分）で、前年度に比べ91.6%、2,153万2,560円の減となっております。これは、水道料金減免事業廃止に伴うものでございます。

104ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は、人件費関係を除き、前年度に比べ4.3%、1億214万7,955円の増となっております。主な内容は、国民健康保険特別会計などへの繰出金の増によるものでございます。

108ページ、目2老人福祉費は、前年度に比べ15.4%、7,428万8,918円の増となっております。これは、施設介護サービス委託料など指定管理料の増とせつつ桜苑改修工事によるものでございます。

110ページ、目3国民年金総務費及び目4国民年金事務費は、国民年金事務に係る経常経費でございます。

112ページ、目5老人医療助成費は、前年度に比べ6.3%、1,051万6,572円の増となっております。これは、老人医療費の増によるものでございます。

目6障害者医療助成費は、前年度に比べ1.8%、222万8,550円の減となっております。

目7障害福祉費は、前年度に比べ7.8%、1億4,181万1,447円の増となっております。これは、障害福祉サービス費等給付費や更生医療費、障害児通所給付費の増などによるものでございます。

116ページからの項2児童福祉費、目1児童福祉総務費のうち保健福祉部に係りますものは、120ページの助産施設運営費負担金でございます。

124ページ、項3生活保護費、目1生活保護総務費は、人件費を除き前年度に比べ43.6%、652万9,427円の増となっております。これは、生活保護システム改造委託料の増によるものでございます。

126ページ、目2扶助費は、前年度に比べ3.3%、8,507万1,970円の増となっております。これは、対象者の増によるものでございます。

128ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費のうち保健福祉部に係りますものは、保健センター及び休日小児救急診療所の運営経費、三師会等への補助金などが主なもので、人件費を除き前年度に比べ70%、5,385万5,377円の増となっております。これは、保健センター管理委託料や三次救命救急センター負担金の増などによるものでございます。

130ページ、目2予防費は、前年度に比べ0.2%、54万8,436円の減となっております。

132ページ、目3環境衛生費は、前年度に比べ48.5%、448万4,613円の増となっております。これは、衛生害虫等駆除業務委託料の増などによるものでございます。

以上、保健福祉部が所管いたしております平成25年度一般会計歳入歳出決算

につきましての補足説明とさせていただきます。

○上村高義委員長 杉本生活環境部長。
○杉本生活環境部長 認定第1号、平成25年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、生活環境部にかかわります項目のうち、環境部門以外について、その目を追って、主なものを補足説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、30ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料のうち市民活動支援課にかかわる主なものは、コミュニティプラザ施設等使用料で前年に比べ17.2%の増となっております。

目2民生使用料のうち自治振興課に係る主なものは、文化ホール使用料等で前年度に比べ16.6%の増となっております。

32ページ、目3衛生使用料のうち市民課に係るものは、斎場使用料及び葬儀会館使用料等で、前年度に比べ23.6%の減となっております。

34ページ、項2手数料、目1総務手数料のうち市民課に係る主なものは、住民票手数料、印鑑証明手数料等で、前年度に比べ5.6%の増となっております。

36ページ、目3農林水産業手数料のうち農業委員会手数料は、非農地証明の手数料でございます。

40ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金のうち自治振興課に係るものは、住宅費補助金の社会資本整備総合交付金で、文化ホールの耐震設計に対する交付金でございます。

項3委託金、目1総務費委託金のうち市民課に係るものは、戸籍住民基本台帳費委託金で、外国人登録法が廃止されたことにより、前年度に比べ59.5%の

減となっております。

42ページ、款15府支出金、項2府補助金、目1総務費府補助金のうち市民活動支援課に係る権限移譲交付金は、NPO認証事務に対する交付金でございます。市民課に係るものは、1月から始まった旅券発給事務に対する交付金でございます。

46ページ、目4農林水産業費府補助金は、主に農業委員会及び農業振興に係る補助金でございます。

48ページ、目8商工費府補助金は、地方消費者行政活性化及び事務移譲に係る交付金でございます。

項3委託金、目1総務費委託金のうち市民課に係るものは、戸籍住民基本台帳費委託金で、前年度に比べ3.1%の増となっております。

50ページ、款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入のうち市民活動支援課に係るものは、摂津警察署北隣のマンションモデルルームに対する土地貸付収入で、建物譲渡へ向けた解体までの9か月分となっております。

52ページ、款17寄附金、項1寄附金、目1寄附金は、産業振興課に係る一般寄附金でございます。

款18繰入金、項2基金繰入金、目4墓地管理基金繰入金は、前年度に比べ7.8%の増となっております。

54ページ、款19諸収入、項3貸付金元利収入、目2中小企業事業資金融資預託金収入は、金融機関からの戻入で、前年度と同額となっております。

56ページ、項4雑入、項2雑入のうち主なものは、文化ホール入場料、旅券発給業務に係る印紙等販売料、商品券売上金等で、前年度に比べ3.1%の増となっております。

続きまして、歳出でございますが、8

0ページ、款2総務費、項1総務管理費、目6都市交流費の主なものは、国際交流嘱託員報酬、国際交流協会補助金に伴う経費でございます。

84ページ、目10防犯対策費は、防犯灯設置業務委託料、防犯灯に係る電気料金及び維持管理費補助金、防犯協会の負担金等でございます。

目13自治振興費は、地区振興委員への報酬のほか、自治会に対する広報紙等の配布手数料、地域活性化事業及び摂津まつり振興会への補助金が主なものでございます。

86ページ、目14コミュニティプラザ費は、コミュニティプラザの維持管理及び市民公益活動補助金等の市民活動支援事業等に係る経費でございます。

94ページ、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費の主なものは、旅券発給事務に必要な印紙、大阪府証紙の購入などの消耗品費、窓口業務委託料、戸籍システム借上料などが主な経費でございます。

126ページ、款3民生費、項4生活文化費、目1生活文化総務費は、一般財団法人摂津市施設管理公社への事業委託に係る経費及び市民ルームフォルテ301・303管理業務委託に係る経費が主なものでございます。

目2文化ホール費の主なものは、文化ホールの耐震設計委託料及び舞台照明装置等の借上料でございます。

134ページ、款4衛生費、項1保健衛生総務費、目6斎場費の主なものは、斎場及び葬儀会館の管理運営業務委託料でございます。

目7墓地管理費は、市営墓地の管理に係る経費でございます。

142ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費は、農業委

員会報酬及び農業委員会に係る経費でございます。

目2 農業総務費は、農政事務に係る経費及び大阪府北部農業共済組合負担金でございます。

144 ページ、目3 農業振興費の主なものは、地域米消費拡大対策事業、市民農園設置、鳥飼なす保存に係る委託料及び花とみどりの補助金、農業祭実行委員会補助金等でございます。

146 ページ、款6 商工費、項1 商工費、目1 商工総務費は、事務管理経費及び労働相談に係る相談員の報償金等でございます。

目2 商工振興費の主なものは、地域活性化プレミアム商品券交付金、企業立地奨励金、商工会及び商工業活性化対策事業に係る補助金でございます。

148 ページ、目3 消費対策費は、消費生活相談ルームの運営に係る経費でございます。

以上、歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○上村高義委員長 北野生活環境部理事。

○北野生活環境部理事 認定第1号、平成25年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち生活環境部環境部門にかかわります項目につきまして、目を追って、その主なものを補足説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、32 ページ、款13 使用料及び手数料、項1 使用料、目3 衛生使用料のうち環境業務課に係るものは、リサイクルプラザ用地使用料等で、前年に比べ18.5%の増となっております。

34 ページ、項2 手数料、目2 衛生手数料のうち環境センター及び環境業務課に係る主なものは、一般廃棄物焼却手数料、一般廃棄物収集運搬処分手数料で、前年度に比べ1.2%の減となっております。

また、環境政策課に係るものは、鳥獣飼養登録等事務手数料でございます。

38 ページ、款14 国庫支出金、項2 国庫補助金、目3 衛生費国庫補助金のうち環境業務課にかかわりますものは、循環型社会形成推進交付金でリサイクルプラザ再整備の基本設計等に係る交付金でございます。

46 ページ、目3 衛生費府補助金のうち公害対策費補助金は、騒音、振動、水質、大気の届出事務等に係る補助金でございます。

50 ページ、款17 寄附金、項1 寄附金、目1 寄附金は、環境業務課に係る一般寄附金でございます。

52 ページ、款18 繰入金、項2 基金繰入金、目3 環境基金繰入金は、平成23年度に創設いたしました環境基金からの繰入金で、前年度に比べ40.4%の増となっております。

56 ページ、款19 諸収入、項4 雑入、目2 雑入のうち主なものは、資源ごみ売却収入、ペットボトル拠出金、大阪湾圏広域廃棄物事業返還金等で、前年度に比べ37.4%の増となっております。

続きまして、歳出でございますが、134 ページ、款4 衛生費、項1 保健衛生費、目4 公害対策費は、大気、水質、騒音、振動等対策に係る経費でございます。

目5 環境政策費の主なものは、環境基金への積立金、地球温暖化対策啓発事業等に係る経費でございます。

136 ページ、項2 清掃費、目1 清掃総務費は、一般廃棄物の収集運搬事業に係る経常的な経費でございます。

目2 塵芥処理費の主なものは、再生資源集団回収等の報償金、可燃・不燃資源ごみに係る収集運搬委託料、不燃ごみ搬出処理委託料等でございます。

140 ページ、目4 環境センター費は、

環境センターでのごみ焼却処理経費のほか、3号炉及び4号炉の維持管理に係る経費でございます。

以上、生活環境部環境部門にかかわります歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○上村高義委員長 説明が終わりました。質疑に入ります。

市来委員。

○市来賢太郎委員 おはようございます。

それでは、質問をさせていただきますけれども、決算概要をもとに質問いたしますので、よろしく願いいたします。

まず、初めに、決算概要50ページ、中国蚌埠市友好交流事業ですけれども、蚌埠市代表の受入及び友好交流とありますけれども、具体的にどんなことを企画されて予算組みをされたけれども、なぜ平成25年は執行率ゼロで、計画は実行に移されなかったのかということをお伺いいたします。

続きまして、52ページ、LED防犯灯等防犯推進事業とありますけれども、夜暗かった道はLED照明にかわって明るくなったのはとてもよかったと思います。新規の事業でしたので、概要とまたは執行率は97%とありますけれども、平成25年に計画されてたところがほとんど照明がついたのかなということをお伺いいたします。

続きまして、54ページですけれども、犯罪被害者等支援事業、これは支援する必要がないにこしたことはない事業だとは思いますが、平成25年に執行率49%とありますけれども、具体的にどんなことをされたのか、また対象になった件数などを言える範囲で教えていただきたいなと思います。

続きまして、57ページ、市民活動支援事業、市民活動団体の主体的・自主的

な活動の支援とありますけれども、具体的な内容について教えていただきたいなと思います。

次に、62ページ、住基事務事業ですけれども、執行率がちょっと低いなと思ってそれが気になったので、状況をお伺いいたします。

続きまして、64ページ、旅券事務事業、パスポートの発給事務だと思えますけれども、新規の事業でしたのでどうだったか概要をお伺いいたします。

次に、70ページ、災害見舞金給付事業ですけれども、具体的な内容についてお伺いいたします。きれいに執行率が100%だったので、どういう事業だったのかということをお伺いください。

次に、72ページですけれども、行旅死亡人等取扱事業ですけれども、ないにこしたことはないと思えますけれども、少し執行があったようなので、どういう事例があったのか内容についてお伺いいたします。

それと、次に、74ページ、ひとり暮らし高齢者安全対策事業ですけれども、この事業の対象となる方がこの市内に何人ぐらいいて、また対象とされる方のご数年の人数の増減、利用者数の増減などを教えていただきたいなと思います。

続きまして、76ページ、ゲートボール場管理事業とありますけれども、どのような事業なのか、平成25年の実績等をお伺いいたします。

次に、78ページ、社会福祉事業団補助事業とありますけれども、社会福祉事業団への補助金、障害者職業能力開発センター、障害者就業・生活支援センターなど社会福祉事業の推進とありますけれども、事業の具体的な内容、平成25年度の実績などについてお伺いいたします。

次に、80ページ、障害者就労促進事

業、障害のある方に就労の場の提供とありますけれども、実際どのような形で職場を提供されているのか教えていただきたいと思います。

続きまして、92ページ、災害救助事業とありますけれども、災害救助事業となっているわりには、中身の内訳のほとんどが弔慰金となっているのにちょっと疑問を感じました。まずはどういうときに使用されるのか、事業の概要を教えてください。

次に、94ページ、未熟児養育医療給付事業とありますけれども、新規の事業のようなので、内容と平成25年度の結果などをお伺いいたします。

次に、96ページ、環境衛生事業ですけれども、衛生害虫等の駆除業務という内容でしたけれども、事務報告書にその害虫の名前と件数が書かれていましたけど、実際にどういうときにどのように駆除や処理がしてもらえるのか適用範囲を教えてください。

次に、96ページ、専用水道・簡易専用水道等検査指導事業ですけれども、これも新規の事業ですので、どういった概要と平成25年度の実績を教えてください。

次に、98ページ、環境教育学習事業、これの事業の目的と自然観察7月26日にあったやつと野鳥の観察会1月25日にあったんですけど、それぞれどんな年代の人が何人ぐらい参加されたのか教えてください。

続きまして、98ページ、環境美化事業、違法看板等の撤去とありますけれども、平成25年度は何件くらいあったのかお伺いします。

続きまして、100ページ、リサイクルプラザ整備事業で、内訳の中でトレイ選別委託料が新しく項目に加わりまし

けれども、トレイの選別は最近になってからされたと思ってるんですけども、平成25年度にどんな内容があったのかお伺いいたします。

次に、102ページ、エコアクション21認証取得助成事業ですけれども、摂津市内で何件ぐらい利用があったのか、また認証を受けている企業はどれぐらい今あるのかお伺いします。

続きまして、106ページ、農業地域力創造推進事業ですけれども、米の計画的生産及び水田の有効利用とありますけれども、具体的な取り組みについてお伺いいたします。

続きまして、106ページ、鳥飼なす保存奨励事業とありますけれども、平成25年に行った事業の内容と実績等についてお伺いいたします。

続きまして、108ページ、商工業経営指導委託料とありますけれども、この事業の目的と内容、また具体的な実施方法、実施された結果を教えてください。

次に、108ページ、中小企業金融対策事業ですけれども、この事業の目的と内容について教えてください。

最後に、110ページ、地域就労支援事業、資格講座のようなものだと思うんですけども、講習を受ければ実際にその資格が取得できるのか、また能力開発事業を受けられた方は講習がきっかけとなって就職につながったのか、中身について教えてください。以上です。よろしくお伺いいたします。

○上村高義委員長 早川課長。

○早川自治振興課長 市来委員のご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、蚌埠市の友好交流事業の執行率についてでございますが、この費用につきましては蚌埠市代表団の受け入れ及び友好交流とした予算でございます。昭

和59年5月5日友好都市締結を行っております。それ以降、友好物産展の開催やスポーツ交流事業の文化交流等を行っておりますが、蚌埠市の都合によりまして、平成20年から来摂のほうはされておられません。

次に、LEDの設置事業につきましてでございますが、既存のLED灯が176灯、器具の取りかえ等を平成25年度行ったものにつきましては6,190灯、新設灯数につきましては83灯、合計が6,449灯、平成25年度に行っております。その中で、私道等ですね、場所等が不適切なところがございますので、その分の移設等を行った修繕費というのがまた若干中に含まれている状況でございます。

次に、犯罪被害者等支援事業の取り組み内容についてでございますが、支援内容につきましては、相談、情報提供、見舞金の支給、日常生活の支援、家賃等の補助、就業支援、また広く制度や支援内容を知っていただくためのリーフレットの作成を行っております。平成25年度支援補助金の内容でございますが、1件ございまして20万円。この内容につきましては、他府県に移住するための敷金補助を行っております。

○上村高義委員長 橋本参事。

○橋本生活環境部参事 それでは、私のほうから市民活動支援事業の具体的な団体をお答えさせていただきます。

市民活動支援につきましては、協働の推進・展開を総合計画のテーマとして掲げておまして、市民活動が活発なまちづくりに向けた施策を推進していくこととしております。平成25年度は具体的に動き出した年でありました。市民活動の促進に向けて活動を始める機会づくり、市民組織の初動期の支援として、市民公

益活動補助金制度を創設いたしまして運用した年であります。運用状況につきましては、事務報告書に掲載しております。初動期支援の関係でNPOを立ち上げられた団体、またボランティア団体が今後活動を展開するのにどうしたらいいのかといったタイミングで、7団体から申請がありまして、審査、公開ヒアリングを経て、それぞれの交付金を決定し、年度の間実施していただいた上、実績報告を提出いただきました。年度が変わって公開の報告会も開催し、こういった活動が活発になるように展開しておるところです。今後とも、この補助金の運用内容の充実を図って、団体の育成に努めてまいりたいと考えております。

○上村高義委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 62ページ、住基事務事業の執行率が低かった理由につきましては、平成27年度から始まるマイナンバー制度の実施を考慮いたしまして、住基カードや印鑑登録証の購入を控え、在庫整理に努めたため印刷製本費の執行率が低くなった理由によるものです。

続きまして、64ページ、旅券事務事業、パスポートの取り扱いの状況についてご説明申し上げます。

本事業につきましては、平成26年1月から大阪府からの権限移譲を受けまして、実施してまいりました。現在まで窓口での混乱や事務等のミスもなく、市民からも便利になったと喜ばれております。平成25年度1月から3月までの実績といたしましては、申請数が534件、発給数は400件となっております。市役所でパスポートを取得される市民の割合としましては、事業開始当初は3か月で90%以上、年間想定では70%から80%程度と見込んでおりましたが、この間の取扱いは76.9%となっております。

ます。今後におきましても、さらに事業のPRに努め、市民の利便性の向上につなげてまいりたいと考えております。

○上村高義委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 保健福祉課に係ります5つのご質問にお答えさせていただきます。

まず、70ページの災害時見舞金給付事業につきましてですが、これは災害により死亡した者の遺族、災害により被害を受けた世帯の世帯主に対し災害見舞金を支給するものです。平成25年度は、集合住宅での火災で11人が被災されましたので、1人10万円ということで110万円の支出をしております。今回は10万円ということですが、遺族見舞金、障害見舞金というのがこの事業としてございます。

2点目の災害救助事業につきましては、同じく25年の12月の集合火災で集会所を避難所として開設いたしました。その際に炊き出し用の賄いとして4,484円の食料の購入をいたしましたものです。また、災害弔慰金ということで額が大きくなっておりますが、この弔慰金は災害弔慰金の支給等に関する法律と災害弔慰金の支給等に関する条例に基づいて弔慰金を支給するものです。今回はこれに対応しておりませんので、この弔慰金のほうは支給しておりません。

続きまして、未熟児養育医療給付事業についてでございますが、平成25年度から大阪府から権限移譲を受けた事業でございます。低出生体重など未熟性があり入院が必要な赤ちゃんの医療費を助成するものです。平成25年度の利用者数は29人ございました。

害虫駆除の件に関しましては、防疫業務で平成25年度は衛生業務の担当が防疫班の職員の退職によって1人となりま

したので、防疫業務を委託という形でしております。水路の消毒等を実施しているところでございます。

専用水道・簡易専用水道の指導事業でございますが、この事業も大阪府より権限移譲を受けた事業でございます。摂津市内に専用水道が4件、簡易専用水道が121件ございます。現在は、法定検査の水質、施設の検査の受理、検査をされていない施設に対する検査をするように指導等の実施をしております。専用水道の敷設工事の確認申請等は業務としてありますが、現在、摂津市ではその受理業務は発生しておりません。

○上村高義委員長 東澗参事。

○東澗保健福祉部参事 決算概要72ページ、行旅死亡人等取扱事業の状況についてお答えします。

平成25年度は新たに行旅死亡人が発生しなかったことにより、火葬費用として計上していた3体分の手数料60万3,000円と官報掲載広告料3万4,000円が未執行でございます。平成25年度の決算額11万6,000円の内容は過去に発生した行旅死亡人等に係る経費で、身元が判明したときに親族等に引き渡すための年間遺骨保管委託料8体分、単価4,500円で計3万6,000円と手数料として遺骨の永年管理料4体分、単価2万円で計8万円でございます。

○上村高義委員長 川口参事。

○川口高齢介護課参事 高齢介護課に係ります2点のご質問にお答えさせていただきます。

74ページのひとり暮らし高齢者安全対策事業の対象となる方についてですが、この事業につきましては、ひとり暮らし高齢者の調査票の作成、救急医療情報キットの配付、また愛の一声訪問事業の委託料、緊急通報装置の委託料、

この4つについて計上をしております。

1点目のひとり暮らし高齢者調査票につきましては、約1,600人の方を現在ひとり暮らし登録としてお受けしております。ひとり暮らしの方が主な対象になりますが、実際には住民基本台帳上の単身世帯の方と実態とは少し乖離があります。高齢者人口のうち、ひとり暮らしの方が、国勢調査の結果等から約15%程度と見込めるかと思っておりますので、この事業の対象となる方はおおむね3,000人程度おられるものと考えております。ただ、この対象者の方の年次の推移については、状況は把握ができかねているのが現状です。

それぞれの事業につきましては、愛の一声訪問の利用者数は、平成23年度が395件、平成24年度が363件、平成25年度が334件となっております。

また、緊急通報装置の設置をさせていただいてる方につきましては、平成23年度は258人、平成24年度は256人、平成25年度は255人というような経過となっております。

また、次に、ゲートボール場管理事業についてのどのような事業であるか、またその実績はということですが、この事業の対象となっておりますゲートボール場につきましては、昭和園にあります太中浄水所内あるいは鳥飼本町にあります鳥飼送水所内と鳥飼下の旧鳥飼送水所跡地のこの3か所があります。それぞれ土地の使用料ということで、25年度につきましては70万円の執行となっております。また、利用は各地区にございます老人クラブでご利用をいただいておりますが、会場によって多少の差がありますが、ほぼ毎日ゲートボールにご利用いただいておりますとお聞きをしておりますし、また場内の管理、草抜き等についても、老

人クラブで対応していただいているように聞いております。

○上村高義委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 それでは、障害福祉課に係るご質問2点に関してお答えさせていただきます。

78ページの社会福祉事業団補助事業に関しましては、障害者職業能力開発センター、せつつくすのき・ふれあいの里にある施設に関しての補助でございまして、事業の内容に関しましては、障害のある方の1年間の訓練をする事業でございまして、対象の方に関しましては、知的障害の方が10名、身体障害の方が10名という形で職業訓練をさせていただきまして、一般就労に結びつけるというふうにさせていただいております。主に身体障害者の方に関しましては、OAの授業を中心にさせていただいております。知的障害者の方に関しましては、木工作業科ということなんですけれども、生活訓練や基礎的な体力等を中心に訓練させていただいております。それによって、ほぼ就職、一般就労が達成できているというふう聞いております。

それと、もう一つ、障害者就業・生活支援センターに関しましては、教育センターの1階にある障害者総合支援センターの中にある相談の業務を行う事業でございまして、それに関する補助の事業でございまして。

相談に関しましては、年間3,412件の相談を平成25年度でしたら実施していただいております。就業の就職につながる相談もあるんですけども、実際にもう既に就職された方に関するフォローという形での相談ということも非常にふえてきてございまして、相談の半分程度はそちらのほうにかかってくる。やはり、就職した後、障害があるということ

で自分自身でうまく伝えられないということで、雇用されているときにうまく続けられないというような相談を就業・生活支援センターに間に入っていて、お互いの状況を適切に述べていただくということで、就職が継続できたというようなお話をたびたび聞いておりますので、非常に相談として活用されている状況です。あと、新規の方の相談をさせていただくことで、新たに一般就労等も含めて就職に結びついてるとというような内容を聞いております。

2点目の80ページの障害者就労促進事業に関しましては、緊急雇用創出基金事業を活用させていただいた事業でございまして、NPO法人せつつブルーウィングスを通じて、環境型の形成の業務、白色トレイの分別収集の試験化の取り組みに関してや、旧小学校の清掃、除草等の施設管理の一部を担うような業務を、障害がある方の一般就労に向けての訓練の場所ということで基金を利用してさせていただいた事業でございまして、障害がある方に関しましては、合計6名の方を雇用という形でさせていただいております。

○上村高義委員長 丹羽課長。

○丹羽環境政策課長 それでは、環境政策課にかかわりますご質問にお答えさせていただきます。

まず、環境教育学習事業の内容でございしますが、水辺ウォッチング及び野鳥観察会につきましては、小学生を対象に開催させていただいており、自然に親しみ、自然環境への関心を高めてもらうことを目的とし開催しております。水辺ウォッチングにつきましては、平成25年7月26日に開催させていただきました。保護者の方とともに69名の方のご参加をいただきました。野鳥観察会につきまし

ては、平成26年1月25日に安威川周辺で開催させていただきました。参加者は27名でございました。

続きまして、看板撤去の枚数、件数等でございますが、平成25年度におきましては124回撤去を実施し、張り紙など1,645件、立看板112件、広告旗など28件、合計で1,785件の広告物を撤去いたしました。

○上村高義委員長 野村参事。

○野村生活環境部参事 それでは、私のほうから環境業務課にかかわります2点のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目のトレイ選別委託料の内容でございます。食品トレイの選別につきましては、本年10月から全市域で実施させていただいたところでございます。それに先がけまして、平成25年度に幾つかの自治会にご協力をいただいて、モデル地域として収集を実施いたしました。そのモデル収集で集まったトレイの選別、梱包等の委託を行ったものでございます。具体的には国の緊急雇用創出基金事業を活用いたしまして、平成25年7月から平成26年3月末までの間、摂津市社会福祉事業団に委託を行ったものでございます。

次に、エコアクション21の認定数ということのお問いでございました。

市内で現在認定を受けておられるのが、平成26年3月末現在でございますが、12者、このうち我々環境センター、環境業務課及びリサイクルプラザも1事業所としてこの中に含まれております。ちなみに、昨年25年度でございますが、この取得に係る費用の助成をさせていただいたのが2事業所でございます。

○上村高義委員長 林参事。

○林産業振興課参事 産業振興課農政にかかわりますご質問にお答えいたします。

農業地域力創造推進事業の執行率が低い部分についてご説明申し上げます。

これは、国の減反政策、経営所得安定対策にかかわる部分でありまして、国が地域の生産米の年間生産量を指定してきますので、それを受けまして、行政、農協、それから地域の農業者の方で構成する摂津市地域農業再生協議会でこれを検討いたします。これの実際の事務を市のほうでやりますので、これにかかわるデータの入力、それから現地の確認等の人件費、それから事務費を執行するものであります。なお、これに対しては国の10分の10の補助を頂戴しておりますので、地域の水稲の面積によりまして今までかなりたくさん補助金をもらってたんですが、その辺のところを見直ししなさいということで、平成25年度から人件費の部分が減ってきております。そのために執行率が下がっているものであります。

次に、鳥飼なすの保存奨励事業でございます。消耗品につきましては、小学校、保育所、幼稚園の鳥飼なすの育成の肥料代になっております。それから、委託料につきましては、6万2,000円が摂津市唯一の鳥飼なすの育苗者に、実際に接ぎ木でない実生の苗を栽培していただいております。これは市民農園の利用者、それからとりかい高等支援学校等にお配りして、実生の苗で育てていただいております。残りにつきましては、摂津市農業振興会に保存畑で鳥飼なすを育成していただいておりますので、それについて補助を支払っております。中身につきましては、その保存畑の使用料それから肥料代、苗につきましては実生ではなく接ぎ木の苗を業者から購入しておりますので、その代金等にあたっております。

○上村高義委員長 山田次長。

○山田生活環境部次長 産業振興課商工

労政に係ります3点の質問にお答えします。

まず、商工業経営指導委託事業についてですが、これは市内の中小企業に経営改善活動を支援する目的で、中小企業診断士などのコンサルタントを派遣しまして指導や助言を行い、今後の経営に役立ててもらうことを目的として実施しております。対象としましては、市内で1年以上継続して事業を営んでおられる中小企業の方で、派遣は3回とさせていただきます。実際に面談を行いまして、決算の資料とか企業の概要などを分析しまして、必要な情報提供や提案などを行って、最適な改善策を探って報告書にまとめてるといようなものでございます。平成25年度の実績としましては1件ということで、具体的に効果的なチラシの作成方法とか接客の方法、あるいはその店主のキャラクターを前面に押し出した戦略などについてアドバイスをいたしました。事業主の方からも、取り組むべきサービス内容の優先順位などが客観的に再認識できたといようなことで好評を得ております。

次に、中小企業金融対策事業の資金融資の件でございますが、この制度は市内で事業を営まれる中小企業者の方々が、金融機関から事業に必要な資金を円滑に借り入れができるよう大阪信用保証協会の保証を付してあっせんする制度でございます。内容につきましては、融資限度額600万円以内で、現在の利率は1.2%、融資期間は4年以内、制度としましては借入金の完済後、利息の半額及び保証料の全額を市が負担するといようなものでございます。平成25年度の実績としましては、融資実行の決定件数が25件で、総額が6,925万円となっております。

それから、3点目の地域就労支援事業の職業能力開発についてでございますが、地域就労支援事業は障害者やひとり親家庭の方あるいは中高年齢の方などで、働く意欲と希望がありながら、さまざまな就労阻害要因を抱えて雇用・就労が実現できないでいる就職困難者の方々に対して、関係機関などと連携しながら支援を行うものということで、その一環として職業能力開発事業を行っております。昨年度の実施内容でございますが、4種類の講座を開催しました。フォークリフト運転技能講習、色彩検定2、3級対策講習、調剤薬局事務講習、ガイドヘルパー及び同行援護従業者養成講座、この4講座に合計で52名の方が受講され、資格を取得されております。その後の就労に結びついたかどうかなんですが、市のほうで把握しておる限りでは7名の方が実際の就労に結びついたというふうな実績でございます。

○上村高義委員長 市来委員。

○市来賢太郎委員 ご答弁ありがとうございます。

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

中国蚌埠市友好交流事業なんですけれども、お伺いしたところ、平成20年から来られてなくて執行されてないということなんですけれども、来なければ執行がなくてよいということではなくて、せっかく友好都市の締結を結んでるんだから、来てもらえるように働きかけとかがあってもいいのかなとは思いますが、その点で何か運動されていらっしゃるのかお伺いいたします。

続きまして、LED防犯灯等防犯推進事業なんですけれども、通りなどの直線的な道は両側にLEDの照明がついてるところは非常に明るくなったなという感

想を持つんですけれども、道路の片側とか、ちょっと遠くに防犯灯がついてるところは、LEDの照明が直接的な分、何か逆にちょっと全体的には暗くなったような気が私的にはするんですけれども、その点について市民の声などとかがありましたら教えてください。

続きまして、犯罪被害者等支援事業ですけれども、他府県に移動されるとき補助だったんですかね、もう一度その点についてお伺いします。

続きまして、市民活動支援事業ですけれども、NPOやボランティアの団体育成につなげていくということなんですけれども、執行率78.8%は低かったのかどうだったのか、もうちょっとできたことがあったのかというようなことで、どう感じていらっしゃるのかというようなところをお伺いいたします。

あと、住基事務事業ですけれども、マイナンバー制度などのカードということでよくわかりました。不要なものは適切に節約していただいているということで安心しました。今後もそのように適切に執行していただきますようよろしくお願いいたします。これは要望とさせていただきます。

続きまして、旅券事務事業ですけれども、市民から便利になったというような声などが届いているようで、とてもよかったですと思います。私も以前でしたらパスポートをとりて大阪市内のほうまで乗り継いで行かなきゃいけないのが、摂津市内でできるということは非常に便利になったんだと思います。とてもよい事業だと思いますけれども、ただ、周りからちょっと聞いてみますと、市役所でできるようになったことに気づいてない方もまだいらっしゃると思うので、広報についてどのような活動をされているのかお伺い

たします。

続きまして、災害見舞金給付事業についてなんですけれども、この事業の中身については、集合住宅での火災ということによくわかりました。ただ、災害救助事業ということで、概要の92ページのやつとのすみ分けというかどうか違うのか、わざわざ二つに事業を分けているのはどう違うのかなというのがちょっと気になりましたので、災害救助事業と災害見舞金給付事業との違いなどを教えていただけたらと思います。

続きまして、行旅死亡人等取扱事業ですけれども、内容についてはよくわかりました。なかったということでもよかったなと思います。ただ、過去に発生したものの事例の保管と身元がわかったときの帰してあげる手続等のための料金が発生しているということなんですけれども、できるだけ早くお帰りになられることを祈ります。この件についてはよくわかりましたので、ありがとうございました。

続きまして、ひとり暮らし高齢者安全対策事業ですけれども、人数についてはよくわかりました。ここ数年での増減というのはまだちょっとわからないということなんですけれども、先ほど実際に適用された人数をお伺いしたら、平成23年が258人、平成24年が256人、25年が255人ということで、事務報告書でも緊急装置が毎年のようにちょっとずつですけれども17、16、15のように減っていったるよう思うんですけれども、少子高齢化に伴ってひとり暮らしの高齢者の方の実際的人数はふえていったるのに、この事業に対する件数というのがちょっとずつ減っていったるというのが気になりました。その点についてどうお考えなのか、ちゃんと実際にひとり暮らしでお困りの方が漏れてないのか心

配なので、その辺についてお伺いしたいと思います。

ゲートボール場管理事業ですけれども、内容はよくわかりました。高齢の方が毎日することがあって、それで屋外に出ていくということは本当に健康にもつながりますでしょうし、ご家族の方もずっと家にいらっしゃるよりは外で元気な姿を見られるほうがとても安心していられると思います。引き続きこの事業に関して頑張っていたきたいと思います。要望とさせていただきます。

続きまして、社会福祉事業団の補助事業ですけれども、お伺いしたところ、1年間の能力の開発事業を受けられた知的障害者10名、身体障害者10名、なんとか皆さんほぼ全員、一般就職ができたということで本当に素晴らしいなと思います。驚きました。ただ、相談などの中で、企業の中でうまくやっていけないというような相談も受けるということだったんですけれども、昨今、我々の世代でも離職率が普通に問題になって、長く続けられない若者たちも多い中、このような方々はどうかかなと思ひまして、一旦就職できたからよかったということではなくて、引き続きその人たちが働き続けられることが一番だと思います。離職率とかを把握されていたらその点についてお伺いしたいのと、先ほど電話での相談ということがありましたけれども、それ以外に何か定着できるような活動をされているのかお伺いします。

それと、続きまして、障害者就労促進事業ですけれども、先ほどお伺いしたところ、緊急雇用の事業で行っているということでしたけれども、その中でトレイの分別作業というのがありましたけれども、それは摂津市のリサイクルプラザの整備事業と重なってやってるものな

んですかね。その点についてちょっとお伺いします。

続きまして、災害救助事業ですけれども、これは先ほど申しました70ページのやつと重なりますので、それでお願いします。

続きまして、未熟児の養育医療給付事業ですけれども、この点についてはよくわかりましたし、新たな事業ですけれども、今後も引き続きよろしくお願ひしますということで要望とさせていただきます、よくわかりました。ありがとうございます。

続きまして、環境衛生事業ですけれども、ちょっとわかりにくかったのもう一度説明をお願いします。水路等を清掃するというふうにお伺いしたんですけれども、事務報告書には虫の名前とかが出てきていて、水路を清掃するんだったらそういう水路名で出したほうがわかりやすいのかなという気もします。もう一度、済みませんけれども教えてください。

続きまして、専用水道・簡易専用水道等検査指導事業ということですが、水道検査の指導を行うということなんですけれども、見ておりますと、平成25年は指導がなかったということですね。平成25年には器具を購入しただけで指導はなかったということなので、せっかく事業として新しくできたので、今後、適切に指導も行っていただきますようお願いしまして、要望とさせていただきます。

環境教育学習事業で、自然観察会69名、野鳥の観察会が27名ということでしたけれども、摂津市は山も海もなく非常に自然は限られた自然しかないの、とても野鳥の観察会はいいい取り組みだと思ひます。もっと広げていただきたいな

と思うんですけれども、この69名と27名という数字は目標に達してたのか、多いのか少ないのかどのようにお考えになってらっしゃるのかをお伺ひいたします。

続きまして、環境美化事業ですけれども、張り紙とか広告とか1,785件あったということで、多いなと思ってびっくりしました。引き続き、いろいろ張り紙とかが電信柱とかに張ってあったりだとか、そういうのはきれいな町ではないなという印象も受けますし、防犯上悪いような気もします、きれいにさせていただいてるということで本当に感謝します。あと、清掃活動を通じて美化意識を図るということでしたけれども、その点についてはどんな活動をされているのかお伺ひします。

次、リサイクルプラザの整備事業ですけれども、先ほど障害者の就労事業とあわせてですけれども質問しましたので、その点についてお伺ひします。

エコアクション21認証取得助成事業ですけれども、平成25年は2事業所ということであって、私は、エコアクション21というのは環境に関する意識を高めるすごくいい取り組みだと思ひんですけれども、平成25年の2事業所というのは少ないのかなと思ひます。この数字に対してどう感じていらっしゃるのか、また次につなげるようにどんな取り組みをされるのかということについてお伺ひします。

あと、続きまして、農業地域力創造推進事業ですけれども、減反政策のために農地が無駄にならないようにということでいろいろ事務事業だとかということでよくわかりました。せっかく田んぼがあるんだったら活用してもらいたいんですけれども、コメ離れとかがあってなかなか

かそうもいかないなど、きれいに農地をどうにかいろんな形で活用していけるようにしていただいているものだと思います。今後も取り組んでいただきますようお願いしまして、要望とさせていただきます。

続きまして、鳥飼なす保存奨励事業ですけれども、内容についてはわかりました。摂津市内では小学校で育てていただいたりだとか、農業振興会で育てていただいたりとか、いろんな取り組みをしていらっしゃるのによくわかっているんですけれども、この事業に対して鳥飼なすの保存を目的にされてるのか、それとも普及を目的にされてるのかでちょっと次へつながる一步も違うと思うんですけれども、その点の認識について教えていただきたいなと思います。

続きまして、商工業経営指導委託料ということですが、コンサルタントの方に頼んで経営指導を3回ほどということなんですけれども、とても好評だったということですから素晴らしい事業なのかなと思いますけれども、平成25年は1件しかなかったということなので、この数字についてのご認識、それからどれぐらいまでふやしていけるのかなというようにところもまた教えていただきたいなと思います。また、いい事業であっても企業の方がそういう制度があることを知らなければ一緒のことだと思います。広報についてどのようにされているのか、その点についてお伺いします。

次に、中小企業金融対策事業ですけれども、内容についてはよくわかりました。本市では1億円ほどで、平成25年は6,925万円の活用があったということなんですけれども、近隣他市で似たような施策もあると思うんですけれども、それと比較して本市の1億円という規模がどうなのか、大きいのか小さいのか、その

辺のお考えをお伺いします。

続きまして、地域就労支援事業ですけれども、各種講座を受けられた52名の方が資格取得ができたということで本当に素晴らしいなと思います。ただ、資格取得ができたにもかかわらず7名の方しか就職につながらなかったということで、せっかく講座があって、それで資格も取得できてそのままの流れで頑張っていたらもうちょっと就労につながった人数というのはふやせるんじゃないかなと思いますけれども、その辺の取り組みがなされているんだしたら教えていただきたいなと思います。

○上村高義委員長 早川課長。

○早川自治振興課長 それでは、市来委員の2回目の質問について、ご答弁させていただきます。

友好交流事業執行率の件でございますが、現在、日中関係が悪い状況でございますので、市と市の交流というのは行っておりません。しかし、民間団体につきましては交流を行っておられまして、平成24年に蚌埠市のほうに表敬訪問をされております。また、日中関係が変わりましたら、見直しをさせていただきたいと考えております。

次に、防犯灯の照度アップについてでございますが、暗いところがないかということでございますが、今までの蛍光灯につきましては、360度照度を持っております。LEDの照明につきましては、必要のないところには光を放射しないという特性がございます。その関係で、防犯灯の横に障害物等がございましたら横に光がいかないということもございまして、市民の方からのそういう苦情もございまして、そういった点で要望、苦情をいただきましたら、照度アップまたは移設等の対応をさせていただいております。

ので、またご要望等をいただきましたら対応させていただきたいと思っております。

次に、犯罪被害者等支援事業の内容でございますが、犯罪被害にあわれた市民が、一日も早く平穏な生活を行えるよう見舞金の支給や日常生活の支援などを実施しております。具体的に日常生活の支援につきましては、犯罪行為による被害が発生した日から6か月以内で、介護、家事、保育、家賃の補助につきましては、賃貸契約を締結した日から6か月以内に敷金20万円を限度ということをやっております。また、就業支援につきましては、就職をあっせんするものでなく地域就労支援センターを通じ、雇用の安定を図るため犯罪被害者等が置かれている状況について事業主に理解を求めるなど、ハローワーク等関係機関とも連携を図りながらサポートをさせていただいております。

○上村高義委員長 橋本参事。

○橋本生活環境部参事 それでは、私のほうから市民活動支援事業の執行率の關係の答弁をさせていただきます。

市民活動支援事業の平成25年度の執行率の主な要因といたしましては、報償金、自動車借上料がウエートを占めております。これらにつきましては、講座關係の経費でして、講座の開催の企画を練りながら年度末までに実現しなかった分もあります。また、開催させていただいた講座の中で若干の講師料の差というものもございますので、そういった形での差額が出ておりました分でございます。全体的には、平成25年度講座の回数も昨年度よりも2回多く開催し、また企画イベント等もコミュニティプラザの新たな可能性を追求したイベント等も開催させていただく中で充実した年であったかと考えております。

○上村高義委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 パスポート業務取り扱いの市民への周知につきましては、ホームページへの掲載、市民課窓口での案内の掲示、市民サービスコーナーにおきまして申請書の配置などをしまして周知に努めてまいりましたが、今後、利用者の増に向けまして効果的な広報活動を検討してまいりたいと考えております。

○上村高義委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 保健福祉課に係ります2回目の2点のご質問にお答えさせていただきます。

災害見舞金給付事業と災害救助事業の違いについてでございますが、災害見舞金給付事業は市の独自事業で罹災証明に基づいて、火災、水害等の災害見舞金を支給するというもので、市民の生活の安定と福祉の増進に寄与するものでございます。

災害救助事業は、法律に基づいて、弔慰金の支給要件が自然災害であるという規定がありますし、市町村において住居が5世帯以上消失した災害というような規定項目がありまして、国・府・市で負担をするという形の内容のものでございます。

衛生事業についてでございますが、水路の消毒という形で水路を清掃するというのではなく、蚊の発生が水路からというようなことが多いですので、水路を定期的に消毒しております。その中にネズミとかゴキブリ等の駆除にもつながっておりますし、また市民からの毛虫とか蚊の発生とか、蜂の駆除、ゴキブリ等の相談がございますので、その際には相談に応じているというような状況でございます。

○上村高義委員長 川口参事。

○川口高齢介護課参事 2回目のご質問

にお答えいたします。

緊急通報装置の設置件数等について、高齢者の増加に伴った利用者の増になっていないのではないかとのご指摘ですが、平成23年度、24年度、25年度いずれを見ましても、年度内に開始をした方の人数よりも年度内に入院や入所、転出等で廃止となられた方の件数のほうが多くなっているために、伸びのほうが多くなっているといえるかと思えます。ただ、必要な方に本当にご利用いただけているのかということにつきましては、今後もそういった方には十分ご利用いただけるように、周知に努めてまいりたいと思っております。

○上村高義委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 それでは、障害福祉課に係るご質問についてお答えさせていただきます。

障害のある方の離職率に関しましては、数字のほうは手元にはございませんで、ただ日常としましては、やはり一定高いのではないのかなというふうに思っております。実際、障害者職業・生活支援センターに関しましては、国・府の補助の事業なんですけれども、また平成26年度も増員を国のほうが認めてるということで非常に拡大してる状況ではございますので、国としても力を入れている事業ではないのかなと。実際の定着に関しましては、もちろん電話等のご本人さんの相談もあるんですけれども、職場に職員の方に行ってください、どういうところにご本人がひっかかっているのか、それを企業の方にお伝えしたりとか、ご本人さんの振り返りなんかもお手伝いさせていただいたりしています。あと、ご本人からの相談とかがある前に、やっぱり企業のほうを回られて状況をお聞きしたりとかということで、非常に丁寧な相談

に乗っていただいているというようなことを聞いております。

○上村高義委員長 丹羽課長。

○丹羽環境政策課長 環境政策課のほうにかかります2回目のご質問にご答弁させていただきます。

まず、環境教育学習事業の参加者数についての評価でございますけれども、水辺ウォッチングにつきましては、本年度69名の参加でございました。この69名と申しますのは、先ほど保護者とともにということでもございましたけれども、やはり大正川の中に入ってまいりますので危険も伴います。したがって、小学校3年生以下については保護者の方同伴ということでご参加をお願いしております。職員のほうは4名、川に入るときの安全確認等を実施しておりまして、現状の69名は多い状況にありまして、実際は何名かお断りさせていただいているような状況にあります。ただ、安全の確認を欠くことを考えますと、70名弱でございますが、この人数が適当かというふうに考えております。

それと、あと野鳥観察会につきましては、参加者が27名となっておりますが、これは吹田市の野鳥の会の方に講師で来ていただきまして開催してるわけでございます。講師は5名来ていただいているわけなんですけれども、最初に双眼鏡・オペラグラスの使い方からまず子どもたちに教えていただいて、実際に野鳥を観察するわけでございますが、実際に鳥を見て種類等々指示いただくのに、やはり1人の講師で五、六名という形になりますので、今の人数で適当かなというふうに思っておりますし、これにつきましては参加者をお断りしてるというような状況にはございませんので、評価としてはこれぐらい、30名弱という人数で適当

ではないかというふうに考えてございます。

続きまして、清掃活動についてでございますが、清掃活動につきましては、自治会、NPO団体さまざまな団体が美化活動・清掃活動を実施されております。本課としましては、こちらのほうにご相談等がございましたら、ごみ袋、軍手等の支給、あとは火バサミの貸与等をさせていただきまして、ご支援をさせていただいてるところでございます。そのほかに美化活動をしますと必ずごみが出てまいりますので、そのごみの対応につきましても、環境業務課、環境センター、環境政策課で連携をとって、すぐに回収できるような形での支援をさせていただいてる次第でございます。

○上村高義委員長 野村参事。

○野村生活環境部参事 それでは、環境業務課にかかわりますご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目に、緊急雇用創出基金事業を活用した障害者の雇用についてということでございます。この緊急雇用創出基金事業という中でございますが、幾つかのメニューがあると。その一つが今回のトレイの選別であったように、障害者を直接雇用するような形による雇用の創出であったり、またもう一つあるのがNPOであったり、普通の一般企業であったり、事業を起こされて間もないところに支援することによって、雇用の拡大を図っていくという間接的な支援というものがございます。その中で、大阪府のほうとも話をしていく中で、大阪府としても障害者の雇用の拡大に力を入れていきたいというような意向もございまして、その中で、食品トレイの選別、これについても摂津市としても障害者の就労機会の拡大というのを考えておったのと、ちょう

ど意向がマッチしましたので、トレイの選別の委託を緊急雇用創出基金事業で直接的な雇用ということで活用させていただいたと、こういう形になっております。

そして、2点目のエコアクション21の認証において、平成25年度が2事業者ということについての市としての思いでございますが、先日、ある自治体の担当者とも電話でしたが話をしたことがありまして、その自治体は摂津市よりも人口規模がかなり大きい市でございました。そちらでもこの同じような助成制度があるということですが、平成25年度は実は申請実績がないと、ゼロだと。本年度においても今のところ全くないということで、この助成制度自体の継続をどうしようか悩んでいるというようなお話を聞いたことがございます。確かにこの制度の申請については、環境センター、環境業務課でも認証を受けているわけですが、審査を受ける書類のボリュームがかなりあって、通常の中小的事業所においては、事業活動をされてる中でもう一つこの認証を受ける書類作成となるとかなりの負担が生じてくるのかなと思われまます。ただ、我々はこの制度を平成22年以降実施させてもらっているわけですが、平成22年当初はなかったのですが、23年、24年と1者ずつの申請がございました。平成25年は先ほど申しました2者ありまして、今年度も現在、2者申請をいただいているということで、徐々にではありますけれども拡大しているのかなと思いますので、今後申請を受ける際の講習会とかがあった場合については、商工関係の団体等を通じてどんどんPRしていきたいと考えております。

○上村高義委員長 林参事。

○林産業振興課参事 鳥飼なすのことに

ついて保存と普及のどちらを目的にするのかというご質問であります。育成については保存を目標としております。これは、育成するための土地、それから水を大変たくさん必要とするというところで、実生の苗を市民農園の方にお配りしてるんですが、なかなか上手につくれないという部分では保存のほうを。食べる野菜としての鳥飼なすについては普及を目指しております。これは、小学校3年生の植えつけ指導をしてるのもありますが、小学校の給食に保存畑でとれた鳥飼なすを食材として提供しておりますし、市内の福祉施設それから保育所、幼稚園にもお配りして家庭で食べていただく。また、コミュニティプラザのレストランでも食材として使っていただくようにしております。鳥飼なすという一つの野菜のブランドを大阪の伝統野菜として知名度を上げるための普及を目指しております。

○上村高義委員長 山田次長。

○山田生活環境部次長 まず、1点目の商工業経営指導委託についてでございますが、予算上は3件程度の派遣ができる予算を組んでおりましたが、結果的に1件ということで少なかったということで認識しております。制度の周知・広報についてですが、現在のところは年1回広報紙の商工特集それから市のホームページ、それと過去ではありますけれども平成24年度に実施しました市内の事業所の実態調査の際に制度の一覧を記載しました便利帳を配布しておりますので、そういった中で広報をしております。今後につきましては、例えば窓口で融資相談に来られた方に制度を紹介したりとか、あと内容につきましても中小企業育成事業ということで、企業の研修でありますとか展示会への出展でありますとか、そう

いった補助もしておりますので、他の事業と組み合わせながら充実を図ってきたいというように考えております。

2点目の中小企業の金融対策の融資の件なんですけれども、本市の場合、預託金が1億円ということで、昨年度の実績は6,900万ほどだったんですけども、これは協調倍率といたしまして、1億円を預託して最大5倍ということで5億円までの融資が可能になってくるということで、この9月末の貸付の残高なんですけれども約2億2,700万円というようなことで、1億円の預託に対して倍以上活用されてるということでございます。

近隣の北摂の他市との比較ということなんですけれども、それぞれ市によって融資の件数でありますとか、金額、期間、利率、それから利子の補給とか保証料の補給があるないと条件が異なりますので、単純に比較することができないんですけども、預託額は本市が1億円で一番少なく、他市の場合は3億円程度のところが多いというふうに聞いております。協調倍率については2倍から5倍ということで摂津市が多いということで、このあたりは過去からの金融機関との交渉といえますか調整の中でこういう条件になってきております。それと、実際の融資の実績につきましても、北摂で見ますと2番目に件数、金額とも多いというような状況ですので、摂津市の預託金1億円が有効に活用されてるのではないかなというふうには認識しております。

それから、3点目の就労支援事業で、実際に資格をとられてもなかなか就職に結びついていないという点なんですけれども、例えば今年度は介護職員の初任者研修を実施したんですけども、受講されて資格を取られた最後に、市内の介護の事業者と市で共催しました介護福祉フェ

アに参加していただいて、直接市内の介護の事業者と相談したりとか説明を聞いたりというような機会を設けまして、今年度についてもそれで就職の実現がふえたものと思っております。あるいは、またフォークリフトの資格取得の講座を今年度も実施してるんですけども、単に資格の講座だけでなく、これも市内のフォークリフトを扱っておられる事業者の方を講師に招いて、生の声といいますかそういう話を聞いていただく中で、できるだけ就職に結びつくような取り組みという工夫はしておるところです。

○上村高義委員長 市来委員。

○市来賢太郎委員 ご答弁いただきましてありがとうございます。

中国蚌埠市友好交流事業ですけども、日中関係が悪いということで市と市では現在のところ交流をやっていないということで、内容についてはわかりました。今後、日中関係を見ながらなろうとは思いますが、制度のあり方とか友好都市のあり方とかということをもう一度検討しながらやっていただきたいなと思います。要望とさせていただきます。

LED防犯灯等防犯推進事業ですけども、実際にライトの近くに障害物があったりとかしたら暗くなってしまうというような市民の声もいただいているが、それについても対応していただいているということで安心しました。ただ、夜の明るさと犯罪発生率というのが反比例するというのははっきりとしていますので、できるだけ市内は夜とはいえどまぶしくない程度に、安全に子どもたちでもお家に帰れるくらいに市内をしていただけるように希望します。要望といたします。

続きまして、犯罪被害者等支援事業ですけども、犯罪を受けてしまったような方たちが次の仕事につくような取組

みもされてるということで、弱者とか心に傷を負ってしまった人のケアとかもされているということで、今後も、ないにこしたことがないのは確かなんですけども、あってしまった場合には適切な対応をしていただきますようお願いして要望といたします。

続きまして、市民活動支援事業ということですけども、企画されていた内容のほとんどが執行できたということですので素晴らしいなと思います。摂津市内の市民活動はほかの市に比べても多いのかなと思います。どんどんと市民活動が盛り上がって行って、楽しく活動できるように支援していただきますようお願い申し上げます。こちらも要望とさせていただきます。

続きまして、旅券事務事業ですけども、ホームページや市民サービスコーナーで現在広報されていて、さらに効果的な広報について今後考えていただけるということです。便利になったと思うんですよ、遠いところまで行って取るよりかは。それをみんなにわかっていただけてこそいい制度だと思いますので、広報についてもう一度お願いしまして、要望とさせていただきます。

続きまして、災害見舞金と災害救助事業で、市独自の制度と国の法律に基づいてやってる制度という違いがよくわかりました。ありがとうございます。この2つの件についてはよく理解できましたので、ありがとうございます。

続きまして、ひとり暮らし高齢者安全対策事業ですけども、新規で登録された方よりも廃止になった方のほうが多いので数字的にはそんなに伸びてないですよということで、原因についてはよくわかりました。ただ、ひとり暮らしのご高齢の方は、きっと支援を必要とされてる

方とか、その制度を必要とされてる方がなかなか自分からは市のほうにも言ってくるのかと思うので、小まめにチェックしていただいて、支援が必要な方に適切にわたるようお願い申し上げまして、要望とさせていただきます。

続きまして、社会福祉事業団の補助事業ですけれども、離職率についてまだ数字としては出てこないけれども高いという可能性があるということでした。障害のある方について、仕事をすることによって社会参加をする喜びだとか、社会貢献する喜びだとかというのはとても大きいと思うんです。その中でやっと働けたんだけれども、職場に自分がそぐわなかったとかそんなふうに思ってしまって、仕事が定着しないというのはまた悲しいことなので、できるだけ一回仕事についてからそのまま長く楽しく働いていただいて、それで自分も社会に参加してるんだ、社会に貢献してるんだというふうに長く思っただけのように取り組みをしていただきたいと思います。以上、要望とさせていただきます。

次に、環境衛生事業の内容についてわかりました。水路等で蚊が出たのを駆除していただいているということで、私も川の近くを通ったりとかしたら、確かに蚊が蚊柱のように立ってて、顔にぱちぱち当たるのはとても不愉快ですし、また蚊というのはいろんな病気を媒介する原因となりますので、できるだけ蚊が少ないようにというか、要望があったときには適切に対応していただきたいと思います。以上で、要望とさせていただきます。

環境教育学習事業ですけれども、先ほど少ないんじゃないかというふうに聞いたら、69名でこれでも多いんですよということで、川に入ったりするときに危険回避を考えると、これぐらいがいった

いいっぱいですということだったんで、それはいい事業をされているんだなということでもわかりましたけれども、せっかく要望があるんでしたらわざわざこの定員で終わりというわけではなくて、2日間に分けてもうちょっとやるとか、今のは一例ですけれども、これからよい取り組みになるようにもっと改善といたらおかしいですけれども、企画していただきますことを要望いたします。

続きまして、環境美化事業で、清掃活動とかは自治会とかNPO団体だとかがされてるのも援助してますよということだったんですけれども、とてもいい事業だと思います。市民の方たちに環境に対する美化意識を持っていただけると自然と町もきれいになるものだと思います。市内の一部道路でも、ごみをどれだけ拾ってもふえてしまうような道路もありますし、そういうのを見てると見苦しいなと思うときもあります。市内全体で市民の美化意識が向上してくれば、いつかそういう道路もなくなってくるんじゃないかなと思います。市外から市内に入ったときに急にきれいになったねといえるような摂津市を目指して頑張っていただきたいと思います。以上で、要望とさせていただきます。

リサイクルプラザ整備事業ですけれども、トレイ選別の内容と緊急雇用創出基金事業ということでお話をお伺いしまして、内容についてはわかりました。今までトレイを回収してそのまま業者の方に持って行っていただいていたんですかね、わざわざ分別するということは資源として活用していくということだと思いますので、地球に対しての負荷もかからないわけですし、資源として売って、それで少しでも市税につながるんだらとてもいい取り組みになると思います。また、

雇用の創出にもつながるということでウイン・ウインといいますか、いいところが多い事業だと思しますので、今後も取り組みについて進捗していただきたいと思ひます。要望とさせていただきます。

エコアクション21認定取得助成事業ですけれども、書類の負担が多くて、それで難しいということをお伺いしましたけれども、これについても企業の環境の意識に対する取り組みだと思ひますけれども、摂津市内は産業のまちと言われて中小企業が多いわけですけれども、環境の取り組みについても盛んですし、市内企業の方にもしっかりと環境意識を持ってもらってやっていただきたいと思ひます。この事業の魅力が伝わるように、また書類等で明らかに大変だというのがわかっているところであれば、支援をしてあげるとか補助をしてあげるようなやり方を考えてもいいのかなと思ひます。以上で、要望とさせていただきます。

それから、次に、鳥飼なす保存奨励事業ですけれども、育成については保存を目的にして、野菜としては普及を目的ということでよくわかりました。私も何年前ですけど、二、三年連続で鳥飼なすを家で育てたんですけども、全部失敗しました。結構水を朝やっても夜しなしなになってたりとか、すごく手のかかる作物だなというふうに思ったのが実感です。その中で保存を目的として育成していくということなんですけれども、難しい種だからこそ大切に保存していくという側面と、また野菜としては広く知っていただいてブランドとして確立していくということで、すばらしい取り組みを現在もされているんだと思ひます。おっしゃるとおり、摂津市の鳥飼なすは、なにわの伝統野菜にも登録されていますし、摂津市の特産品でもありますので、幻の野

菜とかいうふうに言われてますけれども、その域を超えてほかの市の人たちが摂津市と聞いたら鳥飼なすのあるところやねって思ってもらえるぐらい普及してくれたらなと思ひます。以上で、これも事業のこれからの進捗をお願いしまして、要望とさせていただきます。

商工業経営指導委託料の件ですけれども、予算的には3件で、平成25年は1件しかなかったということなんですけれども、年1回の広報紙と窓口で融資相談とかをされたときにも、こういう制度がありますよというふうにお伝えしていただけたということ、いい制度だということにはよくわかりましたので、これについても広くこういう制度があるんだよというふうに企業の方に知っていただけていい制度だと思ひますので、今後も広報について力を入れていただきますよう要望いたします。

それと、中小企業金融対策事業ですけれども、なかなかそのまま他市とは比べにくいということでしたけれども、あまり市としてはリスクのないお金だと思ひます。市内の企業の方とかも便利でいい制度だと思ひますし、こういう制度を利用して市内の企業が活性化して、それで市自体もどンドンと元気になっていってほしいなと思ひます。金額について適正なのかももう一度お考えいただいて、それでこの制度が盛り上がり摂津市の発展にもつながるように要望いたします。

最後に、地域就労支援事業ですけれども、フォークリフトや介護職員の方とか資格を取得した方について、後日フェアなどを行ってマッチングもされているということで、就労に対しての資格を取るだけじゃなくて就労に対しての支援もされているということでよくわかりました。就労支援事業ですので、目的は最後に就

労につながったということがゴールであって、資格が取れたということではないと思いますので、これについても今いろいろと考えてやっていただけてると思うんですけども、今後もっと就労に、最後に就労できたよというところまでいけるようにご尽力いただきたいなと思います。これも要望とさせていただきます、これで質問を終わります。

○上村高義委員長 市来委員の質問は終わりました。

暫時休憩します。

(午前 11 時 59 分 休憩)

(午後 0 時 57 分 再開)

○上村高義委員長 再開します。

午前中に引き続き質疑を行います。

質問のある方。

増永委員。

○増永和起委員 平成 25 年度決算概要に沿って質問させていただきます。

まずはじめに、46 ページ、水道料金減免事業についてですが、この対象となっております方は何人なのか。

それから、今回の平成 25 年度の決算では、確か 2 月までの制度だったので、金額が少ないと思うのですが、1 年間を通しての影響額というのが、幾らぐらいだったのかということについて教えてください。

続きまして、52 ページ、LED 防犯灯等防犯推進事業、これについて、先ほど市来委員もご質問されていましたが、何が節約になるのか、どれぐらいの効果があるのか、光熱費の平成 25 年度決算がここに出ておりますけれども、2,023 万 9,865 円、平成 26 年度の予算としては、決算とは数字は変わってくると思いますけれども、光熱費 2,163 万 3,000 円という金額が入っていたのです。

LED によって、節電効果というのがどうなのかということについて教えてくださいたいと思います。

それから、台風であるとか、いろいろ大変なことがこのごろ多いわけですが、LED、なかなか取りかえたりする必要がないということで伺っているのですが、そういう災害時とかそういうことについての影響というのはないのか、自治会の方の手から管理が離れたということも聞いておりますので、そういうことについてもお伺いしたいと思います。

続きまして、64 ページ、窓口業務管理事業、これは、平成 25 年の 7 月から委託をされていると思うのですが、どんな状況か、トラブルとかは今のところないのかどうか、教えてください。

それから、70 ページ、コミュニティソーシャルワーク事業、これは、平成 24 年度は高齢介護課のほうにつけられていた事業だと思うのですが、保健福祉課のほうへ移っているということで、高齢者だけへの対応ではないというふうに受けとめているのですが、それで正しいのかどうか、どんな内容の仕事になるのか、それから、コミュニティソーシャルワーカー、CSW の方は何人いらっしゃるのか、中学校区に分かれているというふうに書かれていたと思うのですが、これも教えてもらいたいと思います。

また、一人何件ぐらいの相談事案を抱えていらっしゃるのかということについても教えてください。

続きまして、72 ページ、社会福祉法人介護特例補助事業、これは事業の内容について説明してほしいと思います。

続きまして、同じく 72 ページの介護予防活動促進事業、これについては、この決算額では 200 万円ぐらいの決算額ですが、平成 26 年度の予算を見

ますと1,000万円を超える金額になっています。この事業は具体的にはどんなことを行って、雇用にかかわる問題だと思えるのですけれども、何人が参加して雇用につながったのかどうか、どんな職種に、もし雇用されたとすれば、なったのかというようなことも教えていただきたいと思います。

74ページ、敬老事業、対象者の方は何人だったのか、事業の内容についても教えてください。

同じく74ページ、在日外国人高齢者福祉金支給事業、これもどういう事業なのか、どんな人が対象なのか、何人いらっしゃるのか教えていただきたいと思います。

同じく74ページですけれども、老人入所施設措置事業、それから、老人ホーム入所判定委員会運営事業、これについても事業の中身と、それから、入所施設措置事業のほうは、75%の執行率で、入所判定委員会運営事業のほうは、執行額ゼロというふうになっているのですけれども、その理由についても教えていただきたいと思います。

続きまして、同じく74ページ、市立せつつ桜苑運営事業、この改修工事、これが約5,000万円ほどだと思えるのですけれども、これについても説明をしていただきたいと思います。

桜苑の民間化の問題も絡んでいると思いますので、そこも含めてお話してください。

74ページ、ひとり暮らし高齢者安全対策事業。市来委員も質問されていましたが、平成23年258人、平成24年256人、平成25年255人、利用されている方がいらっしゃるということでしたけれども、この緊急通報装置の設置というのは、どういうもので、どんな人

が対象になるのかということも教えてください。

74ページ、高齢者住宅支援事業。住宅改造費用の助成費が、平成24年度は、215万8,000円が決算額だったのですが、今回は、37万7,000円と少ないと思うのですけれども、これはどうしてなのかということも教えていただきたいと思います。

それから、80ページ、障害児支援事業の障害児通所給付費、この事業についても説明をしていただきたいと思います。大きくふえていっていると思うのですけれども教えてください。

続きまして、80ページ、障害福祉サービス人材育成雇用創出事業。これは、どんな内容で何人が利用されて、これも雇用につながる問題だと思うのですけれども、何人就職できたのかということについて教えてください。

80ページ、地域生活支援事業。この中に、訪問入浴サービス給付費というのがあると思うのですけれども、これ平成24年で見ますと、委託事業だったと思うのですが、給付費というふうになっているのですが、これは、何がどう変わったのか教えていただきたいと思います。

90ページ、生活保護のほうですけれども、非常勤職員の方の賃金がふえていると思いますが、それは、どういう内容なのか、それに比べて人件費のほうは、少し減っていると思いますが、それはなぜなのか。

それと、生活保護事業、平成24年執行率が95.7%だったのが、平成25年は93.7%へと下がっています。不用額も平成24年より平成25年のほうがふえています。これについて説明をよろしくお願いします。

94ページ、感染症予防事業。各種予

防接種委託料の中に、高齢者インフルエンザ予防接種も含まれていると思うのですが、そのインフルエンザの分の制度の内容、対象者、それから、平成25年度の利用者について教えていただきたいと思います。

それから、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成金についても同じように制度の内容、対象者、今年度の利用者を教えてください。

清掃総務費、100ページから105ページにかけて、人件費が書かれていると思うのですが、平成24年度の環境業務課の職員さん38人（1人）、環境センター16人（6人）というふうに書かれていました。平成25年度は、環境業務課は変わらず38人（1人）、環境センターのほうが少なくなって14人（7人）というふうになっています。これによって、金額的には削減ができていたと思うのですが、環境センターのほうが、正規雇用の方が減っているのかなと思うのですが、どんな影響が出ているのかということについて教えていただきたいと思います。

それから、108ページ、市来委員も質問されていましたが、中小企業金融対策事業、過去5年間の実績についてもお聞きしたいと思います。どうだったのか教えてください。

それから、先ほど融資の中身、条件を教えてくださいましたが、過去5年間の中では、その条件を変えた年もあったと思いますが、それについても教えてください。

最後に、110ページ、企業立地等促進事業。これについても、制度の利用実績と申し込みもあると思うのですが、大企業と中小企業、それぞれの件数や金額を教えてください。

○上村高義委員長 答弁を求めます。

早川課長。

○早川自治振興課長 LED防犯灯等防犯推進事業の答弁でございますが、LEDにつきましては、環境に優しいCO2の削減、電気代が安くなることということで、取りかえを平成25年度にさせていただきました。

ただ、平成25年度につきましては、関西電力のほう料金値上げをしておりますので、120万円ほど料金が上がっております。

LEDの工事が平成26年2月28日で終わっております。そこから随時、蛍光灯料金からLED料金に料金の変更を行っております。

それにより、月40万円ほど料金が下がっております。

防災時にということですが、防災避難所付近の電柱に蓄電池のバッテリー対応の防犯灯が約24基設置されております。

また、これからの対応でございますが、破損と汚れ等ございますので、保守点検を市内業者に委託できるかどうかということ今年度検討して、来年度、契約してまいりたいと思います。

○上村高義委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 市民課の窓口業務の委託の状況について、ご答弁申し上げます。

昨年7月1日から住民票、印鑑証明等の各種証明書の交付などの業務を民間業者に委託しております。

受託事業者におかれましては、人員等も業務状況に応じて適宜配置し、社員教育も十分になされていることから、現在まで混乱もなく、来庁者からも非常に高い評価をいただいております。

これまで受託業者と共同で個人情報保護のセキュリティ強化や、業務フローの

改善はもとより、執務スペースのレイアウト配置や市民目線での窓口サービスのあり方の研究などにも取り組み業務改善にも努めてまいっております。

また、受託業者とは、週1回会議の場を設け、問題点の速やかな解決にも努めております。

今後におきましても、市民にとって利用しやすい窓口づくりに努めていきたいと考えております。

○上村高義委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 保健福祉課に係りますCSW事業についてのご質問にお答えいたします。

委員ご指摘のように、高齢介護課から保健福祉課のほうに平成25年度は配置しております。

現在、2人のCSWを配置しております。

担当単位としましては、安威川を挟んで以南、以北に一人ずつという形で担当しております。

以前は包括支援センターに配置しておりましたので、高齢者が中心の支援が多かったのですが、高齢者が大体50%、障害者が50%弱でその他のホームレスの関係等で相談に応じているというような状況でございます。年間1,416件ほど相談を受けております。

個別ケースの支援のほかに、災害時要援護者の施策の推進や、地域のつながりづくり、民生児童委員協議会への参画等を行っております。

現在、担当としてもっているケースといたしますと、安威川以北で11人、以南で11人を定期的に支援している状況になっております。

続きまして、インフルエンザの制度の説明でございますが、高齢者のインフルエンザ予防接種事業は、10月から12

月の間、3か月の間実施するということになっております。対象者は65歳以上の高齢者ということで、60歳から65歳の方におきましては、障害手帳を持っておられる1級以上の方ということで、60歳から対象にはなりません。

肺炎球菌は70歳以上、平成25年度から開始しておりますが、これは市の任意事業という形で開始しております、70歳以上の節目年齢の対象者の方で、70歳、75歳という年齢で実施しております。

接種状況ですが、インフルエンザは、大体50%を切る44%から48%ぐらいの間で推移してきております。高齢者肺炎球菌のほうは、やはり、まだ制度の周知等も十分ではなく、接種率については手元に資料を持っておりませんが、インフルエンザの様には、接種率は上がっていないというのが実情でございます。

○上村高義委員長 川口参事。

○川口高齢介護課参事 では、高齢介護課に係りますご質問にお答えさせていただきます。

1点目、水道料金の対象者についてですけれども、平成24年度までの事業でございまして、平成24年度末で対象となっておられる方は、合計で3,461名でした。内訳としましては、ひとり暮らし高齢者の方が1,203名、障害等に係る対象となった方が1,446名、あとひとり親家庭等の関係で対象となった方が812名となっております。

1年間を通しての影響額ですが、合計で2,349万4,716円となっております。

続きまして、介護予防活動促進事業についてですが、こちらのほうは、緊急雇用創出基金事業ということで取り組みをさせていただいた事業として、取り組み

の開始が平成25年2月からということで、2月、3月、2か月分の金額となっております。12か月ということですので、平成26年度につきましては、10か月分の金額ということで計上をさせていただきます。

この事業の内容ですけれども、これから高齢者の方がふえてこられる中で、事業内容としましては、今後、ますます介護予防といった分野について需要が拡大するということもありまして、主に高齢者への運動指導等を実施できる運動指導員、指導者の育成を行うということと合わせまして、そういう資格を持たれた方が介護予防に関する講座等を実施していただく、これからもそのような実施していただく団体は、数多く必要と考えておりますので、そういった団体への雇用を図るということを目指した事業です。

今後につきましては、そのような形で研修会等で培っていただいた技術等をぜひ介護予防事業のほうで力を発揮していただけたらと考えております。

続きまして、74ページの敬老事業についてですが、敬老事業につきましては、敬老祝い品の配付と敬老金の配付と二つの事業がございます。

主に敬老祝い品につきましては、8月下旬から9月上旬に向けて90歳を迎えられた方に対しまして、市長が祝い品を持って訪問を行う事業となっております。

合わせて、最高齢の方に対しても訪問を実施しております。

時期が少しずれるのですけれども、100歳をお迎えになられる方については、できるだけ誕生日前後にということで、こちらについては、同じく市長の訪問によりまして、祝い品をお渡しさせていただきます。

敬老金の配付につきましては、年齢が

77歳の方には、8,000円、88歳の方には1万5,000円、99歳の方には3万円、100歳以上をお迎えになられる方については、5万円ということで、こちらは地域の民生児童委員を通しまして、高齢者の方と民生児童委員とお顔合わせいただく、こういう高齢者の方がおうちにいらっしゃるというような実態把握という意味合いも含めまして、配付を依頼させていただいている事業です。

在日外国人高齢者福祉金の支給事業ですが、こちらにつきましては、在日外国人の方で年金制度が開始になりました当時に、年金制度上の理由によりまして、老齢年金等を受給できない対象者になられた方に対する福祉金ということで、お一人につきまして1か月1万円、年額12万円の給付をしている事業です。対象者が平成25年度は5名の方が対象となっております。この事業については、大正15年4月1日以前にお生まれになった方が対象となっておりますので、年々少なくなっていく傾向にあるかと考えております。

老人入所施設措置事業と老人ホーム入所判定委員会運営事業についてですが、老人入所施設措置事業と申しますのは、養護老人ホームへの入所に関して、平成25年度新たに入所判定会議にかけて施設に措置をしたという方がありませんでしたので、こちらの会議は開いておりません。

ただ、入所されている方については、担当の職員が訪問等をして状況の確認等対応を行っております。

あと、ひとり暮らし高齢者安全対策事業の中の緊急通報装置の設置についてです。

対象者はこういった方かということですけれども、対象者の方については、お

おむね65歳以上のひとり暮らしで、病弱な方を主な対象とさせていただいております。

ただ、ひとり暮らしと申しましても、家族と同居しておられるけれども、昼間は、ご家族がご不在で、お一人になられるというような方も含め設置をさせていただいております。

この装置ですが、ペンダント式のもの、卓上に置くというものと二つありまして、緊急時に対応ができるようなシステムになっております。ボタンを押すと電話型のマイクから24時間対応で待機している事業所の担当にお声が届くような形になっております。

鍵もお預かりをしておりますので、緊急時、救急車を呼んで対応が可能な場合もあれば、事業者が訪問して現場を確認した上で救急搬送という対応をとっていただく場合もあります。

また、月に1回は安否確認ということで、電話を対象者の方に事業所が入れまして、お身体の具合をお聞きし、その状況については、状況報告ということで市に提出がありますので、それを職員は確認させていただいております。

高齢者住宅支援事業ですけれども、こちらの金額の差といいますのは、実際に利用された方の件数が平成24年度は10件、平成25年度は2件ということで、件数が減っておりますので、それに伴う費用の減となっております。

こちらの内容としましては、介護保険の住宅改修といった事業もありますが、それでは対応できないというような改修についてもご本人にとって必要があれば、こちらの住宅改造助成事業で、対応をとらせていただいているものです。

○上村高義委員長 鈴木参事。

○鈴木保健福祉部参事 それでは、決算

概要72ページ、社会福祉法人介護特例補助事業についての内容についてご答弁申し上げます。

低所得者で生計が困難である方が、社会福祉法人の介護サービスを受け入れられた際に、利用料を負担していただきます。

この利用料の一定分を社会福祉法人が負担するものであり、その負担額が当該の事業の1%を超える場合に市から一定の補助をする制度でありまして、現在、その制度を利用されている方が市内で5名おられまして、その社会福祉法人が負担した額が23万7,740円となりますが、事業費での1%に満たないことから、市からの補助を執行しておりません。

次に、決算概要74ページ、摂津市立桜苑の改修工事の件でございますが、本市は、平成25年4月のせつつ桜苑の譲渡に伴いまして、建設から16年を経過し老朽化が進んでおります箇所の改修を行い、譲渡後の施設管理、及び事業運営に支障が出ないように、特に、入所者54名、通所利用者40名と、たくさんの方が利用されておりますので、その利用者にも支障が出ないように配慮し、市の責任において必要最小限の改修工事を行ったものであります。

工事につきましては、入札により9社の中から決定しまして、工事の内容としましては、屋上防水、外壁塗装、建具改修、内装改修、耐震工事、石張り工事、植栽工事など、建物全般にわたったものであります。

工事期間は、平成24年7月30日から同年12月11日までの約4か月半をかけて実施したものでございます。

○上村高義委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 それでは、障害福祉課に係るご質問に対して3点ご答弁さ

せていただきます。

障害児支援サービスの内容ということですが、児童発達支援サービス、医療型児童発達支援サービス、放課後等デイサービス等、計画相談支援が主に給付費の対象になっておりまして、この中で、未就学児の児童発達支援、医療型の発達支援が未就学児のサービスになっております。

就学児のサービスといたしましては、放課後等デイサービスというサービスが就学児のサービスで、それらのサービスに関してのプラン、計画をつくっていくということで、計画相談支援というようなサービスに分かれております。

ご質問にありましたように、この平成24年度から平成25年度にかけて非常に給付費がふえているのではないかと、その主な内容に関しましては、未就学児の児童発達支援や医療型の児童発達も多少は1割程度ふえておるのですが、放課後等デイサービスがほぼ倍の増加になっておるということで、給付費の増の主な原因になっておるかと思っております。

理由といたしましては、この平成24年度までに、このサービス、放課後等デイサービスは制度としてございませんでしたので、新たに国が制度として作成したサービスです。

もともと障害というか、発達に支援が必要な方の夏休みや長期休みの見守りというのは、非常に課題になっておりまして、一定、市としましても移動支援のサービス等で見守りはしておったのですが、なかなか充実していなかった現状があるのを、今回、制度として設立したことで、放課後等デイサービス、非常に受け皿として喜ばれておるというふうに聞いております。

実際、事業所も市内の事業所は、平成

24年度からふえているということで、その受け皿としてふえているので、サービスのほうも増加しているというふうな現状ではないのかなと思っております。

2点目の障害福祉サービス人材育成雇用創出事業でございますが、緊急雇用創出基金事業を活用した事業でございます。障害福祉サービスの施設に勤務をしていただきまして、その中で働きながら介護の初任者研修、以前のヘルパー2級の資格や移動支援の資格を取っていただきまして、その後、それをもとに就職していただくというような事業でございます。合計5名の方で2事業所で実際に授業を受けていただいて、資格を取っていただいたということでございます。

その5名のうち、どれくらい就職されたのかということなのですが、一応4か月の雇用期間の間に資格を取られて、5名の方のうち、4名の方が実際に就職につながっておるというような状況でございます。

次に、3点目の訪問入浴のサービスが委託から給付費にかかわっているのはなぜかということなのですが、以前までは、3年間を目途に見積もりをとらせていただいて、委託の訪問入浴の事業者を1か所決めておったのですが、やはり1か所だけではどうなのかということで、登録制という形をとらせていただきました。ほかの訪問入浴の事業者も入れる形を近隣市で見ましたら、そういう形でされているところもございましたので、単価設定させていただいて、給付費の形に事業のほうを変えさせていただきました。

ただ、実際に入られたのかということなのですが、ほかのところも声をかけさせていただいたのですが、実際は今まで委託されていたところしか

登録いただけなかったので、単価設定もほかの近隣市さんとそれほど変わらない額だったのですけれども、対象者の人数とか状況とかもございますので、今後、もし別の利用者の方が事業所を選ばれるときに、選べる形をとれたらなということで、こういう形に変えさせていただいたということで、特にサービス等状況は変わっていることはございません。

○上村高義委員長 東澗参事。

○東澗保健福祉部参事 決算の概要、90ページ、生活支援課に係る非常勤職員等賃金の増加についてお答えします。

これは、平成25年4月より非常勤嘱託職員として、介護支援専門員を1名配属しましたので、その方の賃金約300万円が増加しております。

次に、人件費の減少ですが、平成25年度は、人員に変更がございませんので、人事異動に伴う給与差によるものと考えております。

最後に扶助費の不用額がふえていることにつきましては、当初予算の編成におきまして、扶助費の計上は前年度の決算見込み、それに中期財政見通しの伸び等を勘案して計上しております。

近年、被保護者数の増加が想定よりも若干低いことによるものです。

具体的な数字は、平成25年度の生活保護扶助費決算額26億6,186万1,548円につきましては、前年度の平成24年決算額25億7,673万2,578円に対しまして、8,512万8,970円、3.3%の増となっております。

なお、保護申請時の水際作戦など、強度な締めつけによる扶助費の削減によるものではございません。

○上村高義委員長 野村参事。

○野村生活環境部参事 それでは、私の

ほうから、決算概要100ページの清掃総務費の中の人件費事業と職員数の推移についてお答えさせていただきます。

まず、人件費の減につきましては、これは、所管が総務常任委員会のほうになるかと思っておりますのでご理解いただきたいと思っております。

職員数の変動につきましては、第4次の行財政改革の中身で、現業職員数につきましては、当面退職不補充となっておりますので、それによるものでございます。

その中で、環境業務課の職員数につきましては、平成24年度から平成25年度にかけては退職者がおりませんでしたので、変動なしとなっております。

ちなみの括弧の中の1人につきましては、再任用職員ということでご理解いただきたいと思っております。

環境センターの職員数につきましては、環境センター長のほうからお答えさせていただきます。

○上村高義委員長 森川センター長。

○森川環境センター長 環境センターの職員数についてお答えさせていただきます。

環境センターの職員数につきましては、平成24年度正職16名、再任用6名、合わせて22名、それにプラスいたしまして、嘱託員、臨時職員が6名で合計28名でございます。

一方、平成25年度につきましては、正職14名、再任用7名の21名、プラス嘱託員、臨時職員が7名の合計は平成24年度と同様の28名となっております。

この職員体制でごみ焼却施設の管理運営のほうを行っております。

○上村高義委員長 山田次長。

○山田生活環境部次長 産業振興課に係

ります2点のご質問にお答えいたします。

まず、中小企業金融対策事業の過去5年間の融資実績でございますが、決定金額件数のベースでお答えします。

まず、平成21年度87件、3億830万円、平成22年度49件、1億8,730万円、平成23年度19件、5,460万円、平成24年度37件、1億1,900万円、平成25年度25件、6,925万円でございます。

この間の融資の条件等の制度変更についてでございますが、融資限度額貸付金につきましては、この5年間変更はございません。600万円限度の1.2%でございます。

それから、融資期間につきましては、平成21年度、平成22年度の申し込みにつきまして、4年以内のところを5年以内に期間を延長しております。

それから、利子と保証料の補給金の制度ですが、利子補給金につきましては、平成21年度、平成22年度の申し込みにつきましては、制度では完済後に利息の2分の1を補給するところを、全額補給するというところで、変更しております。

次に、企業立地等促進事業の企業立地奨励金の利用実績についてお答えいたします。

この制度の奨励金の支給については、平成24年度から開始されております。平成24年度の実績は3件で合計1,364万588円、3件とも全て大企業となっております。

昨年度、平成25年度の実績は、件数で13件、金額の総合計が5,064万6,705円で、内訳としましては、大企業が9件、中小企業が4件、大企業のほう、1社で複数件の申請もありますので、会社の数でいいますと、大企業が6件、中小企業が4件の10社ということ

になります。

それから、金額ベースでいいますと、大企業が4,846万7,493円、中小企業が217万9,212円で、率にしますと大企業が約95.7%というような結果になっております。

○上村高義委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 高齢者肺炎球菌と高齢者インフルエンザの制度説明のところで、対象者、実施機関は申し上げたとおりなのですが、接種費用につきましては、高齢者インフルエンザは1,000円、高齢者肺炎球菌は、市のほうから3,000円を助成するという形で行っております。

高齢者インフルエンザは1,000円ですが、減免制度がございまして、非課税世帯と生活保護受給者には、1,000円の減免としております。

高齢者肺炎球菌の対象者数ですが、3,237人で、接種率7.2%でございました。追加させていただきます。

○上村高義委員長 増永委員、人件費にかかわることは、総務常任委員会の所管になりますので、影響のない範囲で質問をお願いします。

増永委員。

○増永和起委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、46ページの水道料金の減免事業です。

私のご近所の方もこの水道料金の減免制度を受けてらっしゃったということだったので、これがなくなって年金生活をしている中で、非常に大変だということを聞いています。

暑い時期でも、お風呂やシャワーを節約しているとか、本当にお花が好きな方なので、花に水をやるのも、水道の水を使うのをやめたと、雨水がた

まった分だけをやっているというふうなことも聞いております。

今さっき影響額として、2,349万4,716円ということでしたけれども、これは、消費税5%の計算でされているのではないかと思うのです。今もう8%に上がっておりますし、また、これから10%になるというような、そういうことも政府のほうは考えているところですので、本当に年金は下がっていくし、どんどんいろんな払いがふえてくるという中で、この制度については、本当に大事な制度だったのではないのかなというふうに思います。

ぜひとも復活をさせていただきたいなと思うのですが、これは、障害者の方やひとり親世帯の方にも影響があると思うのですけれども、高齢者に対しての影響ということについてどう感じておられるのかお聞きしたいと思います。

次に、52ページのLED防犯灯のことですけれども、今回、昼間なのについているとか、夜なのにつかないとか、そういうようなこともご近所からいろいろと聞く状態があったのです。センサースイッチのトラブルというふうにお聞きしているのですけれども、新しくつけるときの機種と、旧のセンサーが合わないというようなことで、それに対しての対応をまた施工業者が後で行ったと、不具合のあるところを変えていったということになったのかなと思うのですけれども、先ほども修繕の話が少し出ていましたけれども、この不具合があった分の対応の金額というのは、市のほうが後から入札金額以外で出されたのか、それとも業者が負担をかぶったのかということをお聞きしたいというふうに思います。

次に、64ページの窓口業務管理事業です。今、トラブルはなく、市民からも

好評ですということをお話をいただいたのですけれども、東京都足立区で、偽装請負の問題がこの同じように窓口業務のことであったと思うのです。その偽装請負の問題があったところと、摂津市と同じ事業者だと思えるのですけれども、摂津市ではこれについてどういうふうにご検討されているのか、労働局からは是正指導を受けて足立区は委託事業者と契約を10月に変更するというふうに報道されていると思います。摂津市の中では、この足立区と違うところというのはあるのか、何を委託して何を委託しないのか、今後についても教えていただきたいと思えます。

次は、70ページのコミュニティソーシャルワーク事業についてです。お二人で安威川以南、以北をそれぞれ担当されているということで、本当に大変な事業だと思えるのです。ソーシャルワーカーの方は、本当にご苦労されているのではないかと、私もご近所のご相談で力をかしていただいたこともありますので、それについては、本当にお二人でやってはったのかということも今聞いてびっくりしているところなのですけれども、高齢者や障害者、その他、いろんなことについてかかわっておられるということなのですけれども、この方々は専任で正規職員ですよ。ソーシャルワーカーの仕事だけではなくて、ほかの仕事もされているのか、それともこれ専任でやってはるのかということをお聞きしたいというふうに思います。

件数として、11件とか16件、持ってはるということなのですが、これは、常時抱えておられる件数ということなのですか。もっと日々いろんなことが、私が相談したようにあるのだろうと思うのですけれども、そこもちょっと教えてい

ただきたいなというふうに思います。

次、72ページの社会福祉法人介護特例補助事業です。介護保険の利用料での減免されるということがないと思うのですけれども、この事業が本当に唯一の減免になるのではないのかなというふうに思うのです。

対象となられる人というのが、もっとたくさんいらっしゃるのではないのかなと思うのですけれども、こんなに少ないということについては、どうしてなのかなというふうに思うのですけれども、対象者がいらっしゃるのか、それとも周知が徹底していないのか、何が問題なのか、どう考えていらっしゃるのか、ちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

それから、72ページの介護予防活動促進事業。これは、運動指導員の育成ということでお聞きいたしました。いろんな介護予防のための講座をやってもらうということですが、これは、雇用を生むための事業だったのではないのかなというふうに思うのですけれども、就職とかそういうことは、どこかにできたということになるのでしょうか。ちょっとそれを教えてもらいたいなというふうに思います。

それから、74ページ、敬老事業、敬老祝い品と敬老金と二つそれぞれの事業の説明をいただきました。本当にこれ市民の方から喜ばれている内容やなというふうに思います。ご近所の方も突然これあんにプレゼントとってお金を一封持って来てもらって、ええ何でって言ったら、あんなぞろ目やろと言われたのだと言うて喜んでほりました。

だんだん縮小してきているというふうにも聞いているのですけれども、これ以上縮小しないで引き続き続けていって

ただきたいなというふうに思います。

それと、在日外国人高齢者福祉金支給事業、今、お話しいただきましたとおり、国民年金制度、昭和36年にスタートいたしました。これは、国民皆保険の達成を目指してスタートされたものですが、このときに国籍要件というのがあったわけで、アメリカ人を除く在日外国人は適用除外ということにされてきました。在日外国人の方にも年金をとということで、その後、いろいろ運動も起きまして、昭和57年に国民年金制度の適用における国籍要件が撤廃をされています。このときに、経過措置というものがありませんで、今、おっしゃられたように、国民年金に加入できるのは、当時、35歳未満の在日外国人だけだったということで、その後も救済の道は開かれたのですが、大正15年4月1日以前生まれの在日外国人の方は、この救済の道が開かれたときには、もう60歳に達しておられたということで、もうそれは対象外だということになってしまわれたわけです。

日本人の中でも、無年金者というのが、この昭和36年に国民年金制度がスタートするときに、入れない人たちというのがいたのかということですが、このときは、50歳に達していた日本人は70歳から無拠出の老齢福祉年金が支給され、日本人の無年金者を出さないということが行われています。

こういう経過措置を、この外国籍の方についてもやればよかったのですけれども、外国籍の方についてはそういうことをやらなかったということで、いまだに年金がない状態の高齢者の外国籍の方がいらっしゃるということになっていると思います。

老齢福祉年金や障害年金の財源というのは、国庫負担によって行われていると

いう論もありますけれども、在日外国人の方も納税者であるわけですし、これについては、そういう措置をすべきであったという意見が多くあると思います。

国は、いまだにこのことをしっかりと問題に向き合わずにもうご高齢で、本当に対象となる方は少なくなっているのですけれども、そういうことについて口をつぐんでいるという状態ですけれども、市町村は、この福祉給付金、福祉の向上を図る観点から、これを支給されてきたと思います。非常に大きな、大切な事業だというふうに思っておりますので、これについても、ぜひ、これからも存続を続けていってほしいなというふうに思います。

第5次行革の中で、市単独扶助や補助金の見直しということが書かれておりますけれども、こういう市の単独の扶助とか補助金ということについては、この敬老祝い金、敬老祝い品、また、在日外国人高齢者福祉金、このようなものもこの中にあるのですけれども、ここは、摂津市の良心というふうな事業だと思っておりますので、ぜひともこれは、今後とも引き続き継続して実施していただきたいというふうに思います。これは、要望としておきます。

次に、老人入所施設設置事業、74ページ、老人ホーム入所判定委員会運営事業、これは、平成25年度の新入所はなかったということでこういう数字だというお話でした。

入所の待機者、これは、あるのではないかと思うのですが、どれだけいらっしゃるのかということについて教えてください。

それから、せつつ桜苑の74ページ、改修費、お話をいただきました。以前からも利用者のために市の責任で改修をし

て、それから、民営化するのだというお話を何回も聞いているのですけれども、それであるならば、本当に利用者のことを考えるならば、民営化すべきではなかったのではないかというふうに思います。

これから、介護保険の制度が大きく変わっていく中で、やっぱり市が持てる施設であるか、そうでないかというのが大きな影響が出るのではないのかなというふうに思いますので、介護保険の制度が変わっていくに際して、利用者本位ということについて、せつつ桜苑にどういふふうに働きかけていかれるつもりなのかということをお聞かせ願いたいと思います。

ひとり暮らし高齢者安全対策事業、74ページ、緊急通報装置です。

73歳ひとり暮らし女性から電話がかかってきました。糖尿病があるのですけれども、日々は元気に過ごしています。この緊急通報装置を使いたいけれどもあかんと言われたと、だめなんですかというふうに言われました。

私も担当の職員の方のところについて聞いたのですが、ただ糖尿病だというだけではだめなのですということで、済まなさそうに言われました。病弱であるということが、一つ条件になっていると、脳梗塞で倒れた経験があるとか、そういう方だったらこの通報装置使っていただけますと言われたのですけれども、脳梗塞で倒れてしまってからでは遅いのではないのかと、やはり、その手前にこの通報装置を持っていただくことが、大事なのと違うかというふうに思うのです。

他市なんかは、病弱であるというような条件を入れてはるのかどうか。ちょっと他市の状況なんかも聞かせてください。

この病弱ということ、入れられている理由というのをも教えていただきたいと

思います。

高齢者住宅支援事業、74ページです。申請の件数が減っているということですが、住宅をちょっとでも改善したい、改修したいというお話は、高齢者の方からも結構たくさんお聞きをします。

それが、なかなかこういう制度の利用につながっていないというのが、一つには、周知がされていないということもあるかもしれませんが、その制度が使いにくい制度ではないのではないかというふうに思います。

もっと使いやすい制度ということを考えていけないのではないかなというふうに思うのですけれども、そのへんについてご意見をお伺いしたいと思います。

80ページ、障害児支援事業、障害児通所給付費。これは、放課後等デイサービスの増加によって大きく金額がふえているというふうにお聞きしました。

確かに、いろんな事業所が出てきていると思います。厚生労働省児童福祉法の一部改正の概要についてというのを見ましたけれども、この放課後デイサービスの基準ということでは、いろんな小学校だとか、中学校だとか、高校生まで対象が広がっていますので、いろんな学校からやってきていいよということになっていまして、障害もさまざまな障害の子どもたちがそこに集まってくるというふうなことも可能だと、障害児の数が10人までは2人で見るということが、この基準の中には出てきています。指導員、または、保育士が見るということになっているのですけれども、そのうちの一人が正規の職員、常勤であれば、後は、常勤でなくてもいいというふうなことも書かれています。

子どもたちの安全な放課後ということ

を、しっかりと保障していくために、どのように考えておられるのか、また、研修の制度はどうなっているのか、それから、職員がどのような労働条件で働かれているかというふうなことについて、摂津市のほうはどういうふうにつかんでいらっしゃるのか教えていただきたいと思います。

それと、今の事業所の数も教えてください。

障害者福祉サービス人材雇用創出事業、80ページ分です。5名が資格をとりはったと、2事業所で、しかもその5名のうち4名が就職されたということで、非常に有意義な事業なのかなというふうに思います。

障害者の方に対してのそういうヘルパーであるとか、移動支援であるとかというような職業というのは、これからもやっぱり必要になってくるものだと思います。

ただ、これは、単年度で変わる事業だというふうにも伺っているのですけれども、せっかくこういう成功例というのでできているところですので、これからそれについて、引き続きやっていくということについては、どうお考えなのか、政府への働きかけとかも含めて教えていただけたらなと思います。

入浴サービスは、何で給付費になったのかということとはわかりました。しかし、実態としては変わっていないというような状況ですので、どういう形が今後いいのかということについては、また、考えていただきたいと思います。

これは、要望しておきます。

生活保護、90ページ、非常勤職員、介護支援専門員は、ふえていますよということで、これは、以前の委員会の中とかでも話がされていて、介護保険の利用をカットするような専門員ではありませ

んというようなご答弁も見させていただいております。そうではなく、よりよい介護の実態、状態と一緒にケースワーカーと考えるのだというようなお話だったので、具体的にどんなことをされているのか、ちょっと紹介していただけたらなというふうに思います。

生活保護のほうは、伸びが考えていたよりも低いので、金額はそんなにふえなかったというお話でした。水際作戦など、ないかと聞かれるかもしれないということで、先にお答えをいただいてありがとうございます。

高齢者の方の生活保護受給者の方は多いと思うのですが、母子家庭であるとか、そういうところ辺が摂津市は少ないのではないのかなというふうに思うのですが、そんなことはないですか。

大阪府下全体として見て、そんなことはないのかなというのがちょっと気にはなっているのですが、生活保護受給者の方の構成を教えてくださいなというふうに思います。

それと、ケースワーカーの方が非常にハードなお仕事をされていると思います。お一人あたり何件くらい担当されているのかということについて教えてください。

94ページの感染症予防事業。この高齢者のインフルエンザの予防接種について、1,000円でできるという話は、皆さん、高齢者の方がされているのをよく聞くのですが、無料でもいける人があるのだということについては、余り知られていないように思うのです。

これは、どういうふうにしたら無料でできるというふうになるのかというのを、ちょっと教えていただきたいのと、それをどうやってお知らせをしてはるのかということ。

先ほど、水道料金のところでも言いま

したけれども、年金が非常に少なくなっていますので、この1,000円の負担というのも苦しいと言われる方もいます。ぜひ、無料で受けられる方がいらっしゃるのなら、もっとそれを広げるべきだと思うので教えてください。

肺炎球菌のワクチンの助成については、平成26年度、国の制度で定期接種、10月1日からとなっているということですが、5歳刻みということで、それは、摂津市も同じ内容だったのだと思うのですが、その狭間の年齢の方、長い方は4年待たないとあかんと、こういう方からのどうなんやというような話というのは、私も何回も聞いているのですが、何でその5歳刻みで、その間を待たないといけないのかと。実費でやると8,000円くらいかかるというふうに聞いていますので、これについてどうお考えかお聞かせください。

100ページからの環境センター、環境業務課の問題です。やっぱり、人数が少なくなるということは、大変な負担になっているのではないのかなというふうに思います。これからは、業務委託も、平成26年から大きく広がっていくと思います。可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬委託というふうなことでは、うちの地域を委託業者が回ってはるのですが、見ていると、1台に2人で乗ってはって、1人の方はゆっくりですが、もう一人の方は若い方なのですが、ずっと走りながらごみを回収して、車の中にごみを入れているという格好で、ずっとずっと走ってはる、止まるときもないぐらい走ってはります。本当に大変だなというふうに思うのですが、どれくらいの地域を何台で、何時間かけて回っているのかというふうなことは、業者の場合はどうな

のかというのを把握していらっしゃったら教えてください。

事故とか、そういうこと、摂津市の職員の方の場合は、すぐにわかるのですが、そういう業者に委託している中で事故などというのは、どういうふうに把握してはるのかということも教えてください。

中小企業金融対策事業、108ページです。

融資の条件が改善された年度というのが、やっぱり、実績がぐっと伸びているというふうに思います。数字を聞いてそうやなというふうに思いました。その平成23年、この改善がもとに戻ったとき、これは、件数が落ちたと思うのですが、その後、平成24年、平成25年は、平成24年がぐっとふえて、平成25年はちょっと下がったけれども維持しているというふうな感じだと思います。融資要求が非常に高いということが、これにもあらわれているのかなと思います。

市内の事業所実態調査、一生懸命頑張っていたらいい内容が出てきているなと思いますけれども、その事業所の実態調査の中にも中小企業ほど景気悪化について、景況感悪いということで回答されているというのが出てきます。

また、支援の要望として、融資制度の充実ということについても、この中で、非常に割合が高いというふうに出てきています。

この実態調査も踏まえて、先ほど、市来委員のほうからは、預託金の増加ということではできないのかというようなお話もありました。私も本当にそうだなというふうに思いますし、また、制度をもっと期間を長くするとか、そういうことが考えられないのかというようなことについてもお聞かせいただきたいなというふ

うに思います。

最後に、110ページの企業立地等促進事業ですけれども、やはり、大企業が非常に多いなというふうに思います。

中小企業は、なかなか設備投資をしたくても、今はできないというふうなお声をよく聞いています。

その中では、中小企業数が伸びてきているのだよというお話だとは思いますが、桁が違うというくらいこの企業立地等促進事業に関しては、大企業が使っておられるなというふうに思います。

大企業がこれだけ税金を使って、この制度を利用しておられるということであれば、やはり、市民に対しての還元といえますか、そういうものを是非してもらいたいと思うのですが、そのことについてどう考えておられるのかお聞かせください。

それと、中小企業への対策、融資制度もそうですけれども、そういう苦しんでいる中小企業、一生懸命頑張ろうと思っている中小企業に対して、どういうふうな支援策を考えておられるのか、教えていただけたらなと思います。

○上村高義委員長 それでは、答弁を求めます。

早川課長。

○早川自治振興課長 LED防犯灯についてお答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、防犯灯のデイルイトの不具合で、日中でも点灯という例が多々ございました。市民の皆様には大変迷惑をおかけしております。その不具合でございしますが、関電柱につきましては、灯具の交換及び修理については、関西電力が担当しております。一部、N T T柱、または、自治会、市がつけたものにつきましては、工事は関電がしておりますが、灯具の交換、灯具代につきま

しては、市のほうで負担となっております。

○上村高義委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 市民課の窓口業務のことについてお答え申し上げます。

ご指摘の足立区において、本市と同じ受託業者が受けました窓口業務委託に関連いたしまして、労働局から是正指導を受けたということでございますが、足立区の委託業務につきましては、戸籍の届出受付業務や、転出入の受付業務等、高度な専門知識を必要とする業務まで及んでいたために、その進行管理におきまして、足立区の職員と受託業者の職員の間で協議等が頻繁に行われた結果、偽装請負と判断されたものでございます。

本市は、証明書の交付業務が中心で、戸籍の受付、転出入の受付業務は職員の直営で行っております。

また、定期的に協議の場を設け、事務マニュアルの整備に努めているため、日々の現場において協議が行われることはありませんので、偽装請負には当たらないものと考えております。

現在、詳細について、調査を行っているところでありますが、見直すべき点があるようであれば、業務マニュアル、仕様書等を改めてまいりたいと考えております。

○上村高義委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 CSWの業務についてでございますが、非常勤職員でほぼ専任業務をやっております。個別支援をしていくには、地域のつながりもつくっていくということが大事なことかなと思っておりますので、そういうことで民生委員の会議とか、災害時要支援の地域のモデル事業に参画するというような業務には入っておりますが、そのほかの業務にはついておりません。

22件の件数という報告は、継続をしている件数です。相談のみで終わるケースもございますので、現在継続してかかわっているケースが22件でございます。

高齢者や障害者等のほかのサービスにつながりましたら、CSWは業務を終了してまいりますので、そのつながるまでの支援という形で実施しております。

また、社会福祉協議会や包括支援センター、障害福祉課、保健師等との連携をしながら、業務を進めているところでございます。

感染症予防事業についてでございますが、減免の方法につきましては、一度、市役所の窓口に来ていただいて、非課税である、生活保護受給者であるかを確認をして、問診票に免除の印を押しますので、それを持って医療機関にいただくとのことになります。

もし、来られない場合は、一度、保健福祉課にご連絡いただいて、郵送での手続等のご案内をしているところでございます。

周知方法としましては、広報、ホームページ等で、それと、医療機関窓口で相談にいかれた場合に、そういう制度があるということをご案内いただくというようなこともございます。

肺炎球菌の節目以外の方の接種についての考え方でございますが、ほかの予防接種と違しまして、肺炎球菌は接種してから5年以内に接種すると副反応がやはり強く出るというようなタイプのワクチンでございますので、そういう管理面の問題が大きいかと思っております。

先行してこういう節目年齢という形で実施している市町村もございまして、行政として実施していくときに、管理の問題から5年節目という形で実施しております。

○上村高義委員長 川口参事。

○川口高齢介護課参事 それでは、高齢介護課に係りますご質問にお答えさせていただきます。

水道料金減免事業の廃止についてですが、高齢者への影響について、どのように考えているかということでございます。

高齢者の方の対象者としまして、ひとり暮らしということになっておりました。

ただ、ひとり暮らしであるということだけをもって水道料金の減免が必要な方である、そういった福祉的な支援が要るかどうかというようなことも検討、見直しをさせていただきました。福祉的なサービスの必要な方を支援するという視点に立ち、制度見直しを行いました結果、高齢介護に係りますサービスとしては、家賃助成事業について非課税の方について一か月当たりの1,000円の増額といったことと、車いすの方は通院等、受診等がなかなかしづらいというお話がありますが、これを実施している移送サービスについては、台数が3台では対応が困難であるという状況でございましたので、移送サービスの車を1台増加という形で、対応を図るということで、シフトをさせていただきました。

よく介護保険の窓口でも、年金は下がるけれども、保険料はふえるということも直接お聞きもしておりますので、要らないというサービスということでは決して考えておりませんが、やはり、限られた財源の中で、必要な方にどのようなサービスを提供するのが一番いいかということ、今後につきましても、検討、協議をしながら対応していきたいと考えております。

2点目の介護予防活動促進事業ですが、先ほどの1回目のお答えで説明が不足しておりました。

この雇用の対象者については、4名の方の運動指導者の育成ですが、この事業をNPO法人のせつつブルーウィングスに委託をしております。

事業自体がまだ平成26年の10か月、対象期間でありますので、また、この事業による卒業生といえますか、就職という形にはまだ至ってはいないのですが、この事業終了の折には、今後、介護予防活動に従事していただくようなNPO法人等への就労ということも可能ではないかというように考えております。

老人入所施設の待機者の状況ですが、この事業につきましては、現在、養護老人ホームへの入所ということで、平成25年4月現在、15名の方の措置をしております。

養護老人ホームについては、経済的、環境上の理由から措置を市で行うという判断になりますので、ご相談をお受けした場合でも、心身の状況から、養護老人ホームではなくて、介護認定等をお受けいただいて、特別養護老人ホームへの入所が適切ではないかという場合には、養護老人ホームへの入所はお断りをさせていただき状況にありますので、養護老人ホームの対象者についてご相談をお受けすれば、その時点で、都度都度検討を課内で行いまして、面接等もやりながら、ご本人にとってどちらの施設が適切かというようなことで判断をさせていただいております。

次に、緊急通報装置についてです。今、お話がありましたように、摂津市においても、病弱というような表現を用いさせていただいております。ひとりでお家で過ごされるにあたって、そういった意味でのご不安というのは、多くの方がお持ちかとは思っておりますけれども、希望者全員に設置をするというような状況には

ありません。

近隣市、北摂の茨木市、高槻市、吹田市、池田市の状況しか、ほか府内の全域の状況については、手元にはないのですけれども、ひとり暮らし高齢者等で病弱な人ですとか、日ごろから健康不安を抱えている、具体的にはとお聞きしますと、高血圧とか、心臓病とか、認知症とかということで、一定、そういったご病気のあらわれる方、あるいは、緊急対応が必要な疾病のある方、緊急通報の可能性が高い方ということで、身体上の状況なども職員等が聞き取り等を行って、判断をさせていただいているような状況とお聞きしております。

住宅改造につきましては、住宅改修をしたけれども、利用につながらないのは、ちょっと使いづらさがあるのではないかというご質問です。

市で実施しております住宅改造助成事業というのと別に、介護保険制度で実施しています住宅改修については、平成24年度266件、平成25年度には254件ということで、上限金額が20万円までとなっているのですけれども、割と簡易な改修については、こちらの制度を利用している方が多くあらわれるのではないかと考えております。

窓口で介護保険の申請ということではなく、むしろ手すりをつけたいという形で来られる方もいらっしゃいますし、そういう方には、ちょっと使いにくいなと思われるのは、もしかしたら介護保険の申請をまずお勧めさせていただくような状況になりますので、そういう意味では、介護保険の申請からかというようなことにおいては、少しまどろっこしいなと思いの方もいらっしゃるかもわかりません。

やはり、公費を使って、あるいは、保

険を使って実施をする改修、改造ですので、手すり等の取り付け位置につきましても、保健センターの理学療法士や作業療法士といった専門職が必ず事前に同席をしまして、ご本人の身体状況から、そういった適切な位置に適切なものを設置、改修するというところに重きを置いておりますので、そういった意味では、多少時間がかかります。ここに付けてくれたらいいのに、使いにくいというようなお気持ちになられるかもわかりませんが、そういったご不満が入りましたら、事業の趣旨等、事業の流れ等についてご理解いただけるように説明をさせていただきたいと思っております。

○上村高義委員長 鈴木参事。

○鈴木保健福祉部参事 それでは、社会福祉法人介護特例補助対象者が少ないのではないかという点にご答弁申し上げます。

この制度は、低所得者ということで、条件がございまして、市民税が世帯非課税であること、預貯金が単身の場合でしたら350万円以下であること、日常生活に際しましてほかに運用資産がないこと、負担能力がある親族等の扶養を受けていないこと等の条件をクリアされまして、減額書の交付を行っております。

減額書の発行につきましては、のべ19名の方に発行をしておりますが、先ほどもご答弁申し上げたように、利用された方は5名でございます。

続きまして、せつつ桜苑の利用者本位を今後も続けていくためにということで、市としてどう考えているのかということについてご答弁申し上げます。

本市といたしましては、平成25年4月の民営の開始後も、以前の公設の役割を認識していただいで運営されていることから、特に、移行による利用者への苦

情もなく、また、時折緊急に発生します虐待などの緊急の入所の措置なども今までどおり時間外の事例が発生してもスムーズに対応していただいている状況であります。

また、特に方針や取り扱いが変わったということも聞いておりませんし、担当課といたしましても不具合を感じておりません。

ただ、移行の当初につきましては、職員がバタバタしていて、少し利用者が声をかけにくい状況が一時はあったということは聞いておりますけれども、それ以降、特に継続した苦情等はございません。

今後、担当課といたしましては、引き続きこの良好な関係を確保しまして、事業を進めていきたいと考えております。

○上村高義委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 障害福祉課に係るご質問に関してご答弁させていただきます。

放課後デイサービスが非常にふえておるといような状況の中で、子どもたちの放課後に関しての安全をどのように考えられているのかということなのですが、先ほど、通所の事業の中で相談支援の計画をつくるサービスがあるというお話をさせていただいたかと思うのですが、摂津市内の児童発達支援センター、社会福祉事業団に運営していただいているのですが、そちらのほうで積極的に支援計画をつくっていただいております。

その中で、事業所のサービスの中身や、利用者の方の内容、それを適切に情報提供をさせていただいたりとか、場合によっては、具体的に利用者や事業者の方の相談にのっていくことで、サービスの安全を確保しているという状況です。

市内の事業所の中で、やはり児童の方

の場合でしたら、就学児ということで、小学校低学年の方と高校生に近い方、同じ事業所であるというのは、なかなか現実として難しいということで、実際、市内の事業所、それなりの特徴をもって事業をされております。比較的、中学生から高校生ぐらいの方を中心にしておられる事業所とか、小学校低学年を中心にしておられる事業所というように、事業所で分かれて事業を運営されておるとい実情もありまして、そういうところを適切に相談支援のほうで状況提供をすることで選択していると聞いております。

市内の事業所に関しましては、平成25年度、児童発達支援センターに関しては1か所で児童発達、放課後デイサービスに関しては7か所、平成26年度現在では、また2か所ふえまして、9か所というふうな状況で聞いておる状況です。

職員の労働条件に関しては、どのようなかということなのですが、このような事業所の指定のほうは、大阪府のほうで指定しているという関係上、市のほうでは把握をしていないという状況でございます。

2点目の障害福祉サービス人材育成雇用創出事業に関しましては、国のほうの事業を使わせていただいて、適切にできたのかなと考えております。こういう国の補助の動向等を注意しながら、関係機関と密接に連携して適切に行っていけたらと考えております。

○上村高義委員長 東澗参事。

○東澗保健福祉部参事 生活保護の介護支援専門員の具体的な活動内容についてお答えします。

まず、みなし2号被保険者につきましては、介護保険制度でチェック機能がありませんので、全般的に見てもらっております。

次に、最近新しく建設されているサービス付高齢者住宅などを中心に、入居されている方についてケースワーカーと同行しながら利用者の状況を確認していただき、サービス内容に偏りが無いかなどについてケアプランの中から評価してもらっております。

それから、ほかには、介護サービスのマッチングの難しい方についても改善策の検討などにもかかわってもらっております。

具体的な平成25年度の実績といたしましては、年間を通して家庭訪問152回、介護扶助の評価、適正判断56件を行っており、利用者のニーズや要望を反映した中での対応に努めております。

次に、保護の世帯別の状況でございますが、最新の今年9月の時点で、1,076世帯受給しております。

その内訳は、高齢世帯が545世帯で、全体の50.7%、次に、傷病世帯が176世帯で全体の16.4%、その他の世帯が166世帯で15.4%、障害世帯が96世帯で8.9%、母子世帯が93世帯で8.6%となっております。参考までに保護率は17.54パーミルとなっております。

全国の状況ですが、少し古い資料になりますが、今年6月の時点で、全体で159万6,234世帯、うち高齢世帯が75万3,055世帯、母子世帯が10万8,026世帯、傷病世帯が26万8,583世帯、障害世帯が18万3,899世帯、その他の世帯が28万2,671世帯となっております。

次に、1ケースワーカーの持ち数でございますが、現在、ケースワーカーの中には、庶務事務を兼任しているケースワーカーがおりますので、一概に摂津市内の全体の保護世帯をケースワーカーで割っ

て数字を出すという形では難しい状況にあります。大体、ケースワーカー1人あたり100件を超える状況での対応となっております。

○上村高義委員長 野村参事。

○野村生活環境部参事 それでは、環境業務課にかかわります2回目のご質問にお答えさせていただきます。

可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬委託につきまして、どのくらいの地域をどのくらいの時間で回っているのかというお問い合わせでございます。1日につきまして、おおむね2,500世帯を1業者で収集車2台で回られている。時間につきましては、午前9時から回しまして、道路事情や季節的なものもありますが、おおむね12時前後に終了しているというような状況です。

あと、業者の事故状況の把握についてでございますが、これについては、事故等が起きた場合、必ず市のほうに報告するようにということで、これは徹底しておりますので、そういう形で把握しております。

あと、委員からご質問のありました業者の方が燃やせるごみ、燃やせないごみ、各家の前での収集になっていきますので、走って収集されているということでございます。市の職員を擁護するわけではございませんが、市の職員も同様に走って収集しておりますので、その辺ご理解いただけたらと思います。

○上村高義委員長 山田次長。

○山田生活環境部次長 中小企業金融対策事業についてのご質問にお答えします。

委員ご指摘のように平成24年度に実施しました事業所実態調査の中で、中小企業においては、ものづくり分野では融資制度の充実というのが一番多かったと。

それから、商業分野におきましても、

中小企業については、2番目に融資制度の充実というのが多い結果が出ておりまして、確かに中小企業の経営が厳しい状況にあるということは認識しております。

ただ、平成21年度、平成22年度に融資の実績が非常に多く、その間、融資期間の延長等の措置があったということなのですが、これは、リーマンショック以降の、一番全国的に経済情勢厳しい時期ということで、緊急的に実施した対応ということで、いろいろと評価はあるとは思いますが、一定、落ちつきを見せてきておるのかなというふうに考えておりまして、現状の条件で今のところ適切なものというふうには判断しております。

ただ、景気の状態というのは、変動しますので、この融資の条件につきましては、本市のみで決定することはできませんので、その時々、社会情勢、金融情勢を見ながら金融機関でありますとか、保証協会と協議しながら決めていくということになります。

それから、もう1点、企業立地等促進事業について、大企業優遇ではないかというようなことですが、先ほど、平成24年度、平成25年度の実績をご答弁申し上げましたが、現状、平成26年度の見込みでいいますと、中小企業のほうの利用のほうは今ほとんど伸びておりまして、企業数でいいますと大企業が平成26年度7社に対して、中小企業のほうが多く11社というような状況で、確かに金額的には、約5,800万円と1,200万円ということで、どうしても大企業のほうが奨励金の額は大きくなるということになるのですが、当然、これは、固定資産税の対象となる納税額の2分の1の奨励金ということですので、けた違いに奨励金が多

いということでありまして、固定資産税の歳入のほうもそれだけ納付額も多いというようなことでございます。

この奨励金で、市民への還元についてどう考えるかということですが、ちょっと一般的な話になるかと思いますが、市内に企業が新規に立地、あるいは、継続して立地して活動されるということで、当然、市民の雇用にとってもマイナスにはならないということと、その地域に通勤される方もふえたりということで、近隣の消費がふえたり、地域の活性化という効果もあるのかなというふうに考えております。

逆に、企業が撤退をしてしまいますと、空洞化というようなことで、地域の活性化だけではなくて、やはり、償却資産とか建物に係る固定資産税の減収というようなことにもつながるのかなというふうに思っております。

それと、この制度を実施することによって、申請時とか交付時に当たって、我々産業振興課の職員が、直接実地の訪問調査を行ったり、窓口でヒアリングを行うというようなことで、そういった中で意見交換をしたり、市民の方の雇用の拡大をお願いしたり、あるいは、企業の社会的責任ということで、障害者の方の積極的な雇用や、あるいは、人権に関する取り組みの推進について理解を求めるといったような取り組みも行っておりますので、一定、メリットがあるものと考えております。

それから、最後に中小企業の支援策、厳しい中で頑張っておられる中小企業にどのような支援がということなのですが、これも当然、委員おっしゃるように経営の安定ということで引き続き同じぐらいの施策を続けていくことも大事と考えておりますが、実態調査の中で、

一つには、取引先の紹介というようなニーズもあるというようなことも、ものづくりの中小企業さんからございました。

そういう中で、企業と企業のマッチング、ビジネスマッチングというような事業を実施したりというような、新たな展開もしておりますし、市にとりましては、経営安定も当然大事なのですけれども、さらに事業を拡大していただく、あるいは新規に事業を起こしていただくというようなことで、新たな雇用を生み出したり、税収の増につなげたりというようなことへの支援というのも必要だというふうに考えております。

○上村高義委員長 増永委員。

○増永和起委員 それでは、水道料金のことから、3回目質問します。

家賃補助の1,000円アップとか、移送サービスの充実とかということについては、すごく頑張っていていただいているということで評価しますけれども、それと水道料金の減免制度を引きかえにするというのは、ちょっと違うというふうに思います。

やはり、水というのは、なくてはならないものですので、高齢者の皆さん、障害者、ひとり暮らしの皆さんもそうなのですけれども、やはり、この減免制度があったということは、非常に有意義だったのではないかなと思いますので、ぜひとも復活をとということを訴えて、これは要望としておきます。

LED防犯灯についてです。いろんなトラブルが起きているということなのですけれども、関電の負担だったり、市の負担だったりということがあったということなのですが、それがたくさんあったのではないのかなというふうに思います。

それによって、当初、予定していた市の持ち出し分が、それ以上になってしまっ

たりとか、関電と言っても下請業者を使っているのだと思うのですけれども、そういうところへの負担がなかったのかということでは、ぜひ、検証していただいて、今後、そういうことのないようにお願いしたいと思います。これも要望としておきます。

それから、窓口業務の分ですけれども、足立区のやっていることと違うというようなお話でした。

今後もそしたらやっぱり住民票や印鑑証明などの発行業務ということに絞って業務委託をされていくということが、引き続き変わらないのかということについて、もう一回確認をしたいと思います。

そういうふうな発行業務であったとしても、例えば、以前も言いましたけれども、DVの関連で住民票を移されたよというようなときに、その加害者といえますか、そういう方がいらっしゃって、住民票、加害者だけに限らず出そうとしたら、これは、機械のほうでストップがかかっているから本人さん以外には出ないのだということで、これは安心してもらって大丈夫というふうに前にご答弁いただいたのですけれども、発行されないなら発行されないで、そこはまた何で出ないのだというふうな発行を要求しはった市民の方とトラブルになるというふうなことだってあると思うのです。

こういうことも、やっぱり、いろいろと考えていくと、委託ではなく、やはり、職員の方がきちんと対応していただくということが望ましいと思います。

これについても、また、ぜひこれからいろいろと検証しながら考えていただきたいなと思いますので要望としておきます。

コミュニティソーシャルワーク事業に関して専任で頑張っておられるというこ

とで、中学校区に1人というふうに前にコミュニティソーシャルワーク事業のところに書いてあったように思うのですが、やっぱり安威川以南と以北に1人ずつということでは、本当に大変だろうなというふうに思います。いろんな方とのコーディネートもされないといけないということですから、やはり、地域に密着して仕事をされるためにも、もっと人数をふやしていただいて、しっかりと市民のために役立っていただくというふうな観点から2人ではなく、もっとふやしていただくということを要望しておきます。

社会福祉法人介護特例補助事業ということで、いろいろと条件が厳しいのかなというふうに思います。

介護保険に関しては、利用者の減免制度というのが本当はないので、摂津市としても利用料減免ということについて、この制度だけではなくて、考えていただいていただけたらなというふうに思います。これも要望としておきます。

それから、介護予防活動促進事業、まだ、卒業生が出ていないので就職というところにはっていないというお話だったと思います。

今後ともいろんな勉強をされて、介護予防の学習をしていただいて、元気な高齢者が生き生きと活動してもらえる、そういうサポートをしていただける人がふえて、それがまた、就職にもつながるといふことであれば、非常にいいことだなというふうに思っております。

ただ、元気な高齢者が、その状態を維持していつまでも元気でいられるようにというサポートと、介護認定を受けて要支援の方が要介護状態にならないようにという援助というのは、また、全然別の性格のものだと思いますので、国のいろ

んな動きはありますけれども、ここを混同しないようにしていただきたいなというふうに思います。これは、どういうふうにお考えか、一度、聞かせていただきたいと思います。

老人入所施設措置の事業ですけれども、必要な方があれば、相談を受けていろいろとどういう形がいいのか、特別養護老人ホームがいいのか、それともこの老人入所施設のこの事業を使ったほうがいいのかということ考えて、その人ごとに対応するという、そういうご説明をいただいたと思います。

しっかりと対応していただきたいなと思うのですが、特別養護老人ホームは、本当に待機者がたくさんで、なかなか入りづらいというようなことも聞いております。

入所をできる施設をもっとしっかりとたくさんつくるといふことも課題なのかなというふうに思いました。

今後とも、いろんな状況があると思うのですが、しっかりと対応していただきたいと思います。これも要望にしておきます。

せつ桜苑の問題ですけれども、これから施設入所できる方は、要介護3以上の方でないといふこと、入れないといふことも、今の介護保険の改悪の中では言われているところです。

そういうような状況の中で、本当に利用者の方々、市民の方々にとって、いい内容でこの桜苑があり続けていけるためには、やはり、市の関与が非常に大事になってくると思うのです。

一応、要介護3以上の方というふうにはなっていますけれども、特別な事例ということで、それぞれの状況に応じて要介護1や2ということであっても入所できると、それを市が判定するというふう

になっていると思いますので、その辺はしっかりとかわっていただいて、市民のために役立つ、そういう施設であるようお願いしたいと思うのですが、これについてもお考えをちょっとお聞かせいただきたいなというふうに思います。

ひとり暮らし高齢者の安全対策、緊急通報装置。北摂のほうでは、みんなやっぱり病弱とかいろいろ条件をつけているよというようなお話でした。

私に相談の電話をかけて来られた方は、宮城県では、みんなそういう条件がなくやってところもあるというふうに言うてはって、ホームページを見る限りではそういう市もあるようでした。

摂津市緊急通報装置設置運営要綱を見ますと、この中には、その病弱という言葉は出てこないのです。

おおむね65歳以上のひとり暮らしの老人、ひとり暮らしの重度身体障害者及び、これは65歳未満の方、そういう方が対象であるというふうにうたわれています。

病弱というのが、どこから出てきたのかわかりませんが、先ほど、市来委員が質問していたときに、だんだん利用されている人数が減ってきているというようなご指摘もありました。

やはり、ここは要件を緩和していただいて、申請の制度ですから、要件を緩和したからと一気にふえるかどうかというのは、それはわからないですから、たくさんの方に利用していただくほうがよりよいのではないのかなと、何かあったときのほうがもっと大変違うかなというふうに思います。病気だけではなく、高齢になると、骨折などけがのこともありますので、ぜひ要件緩和についてお考えください。これも要望にしておきます。

高齢者の住宅支援事業、これについて

は、介護保険を使わなくてはいけなくて、それだと手すりをつけるのにも大変だというような、そういう声もあるというふうなことも伺いました。

そういうこともありますけれども、もっといろいろと住宅のリフォームと組み合わせたいというようなときに使えないという声を私は聞いています。

もう少し利用が進むような形というのを、ぜひ高齢介護課だけではなく考えていっていただけたらなというふうにも思います。市民の声を聞いていただきたいなと、これは要望にしておきます。

障害児支援事業、デイサービスのことでありますが、新しくできた制度ですので、いろんなところが整っていない中で、模索しながら頑張っているのだらうなというふうに思います。それに対して、児童発達支援センターなどがしっかりと相談にのっていただいているのだなということもお話を聞いてよくわかりました。

ぜひ、そういう関与をしっかりといただいて、一番はそこに通ってくる子どもたちが、安心、安全に過ごせる、ほっとできる居場所になるということだと思いますので、これからもその点について、児童発達支援センターだけではなく、やはり、摂津市自体がそこにもかかわって行って、よりよい制度になっていくように、ぜひ、お願いしたいなと思います。これも要望にしておきます。

障害者福祉サービス人材育成雇用創出事業です。これは、国の分だということですので、なかなか財源的に難しいのかなと思いますけれども、ぜひ、これについては、ほかのところの様子も見ながらということでしたけれども、要望も挙げていただいて、もう一度できないのかというふうなことも考えていただけたら助かります。これも要望にしておきます。

地域生活支援事業、これは生活保護です。何年か前は、大阪市内は大変な数だったけれども、摂津市ケースワーカーの方1人あたり100件いっていなかったというふうに思うのですけれども、100件を超えているということで、ぜひとも人員の増加をケースワーカーの方についてもしていただけるようにということをお願いします。要望としておきます。

肺炎球菌の件ですけれども、5歳間隔ではないといろいろと管理の問題が大変になってくると、副作用もあるというふうなことでおっしゃられていたと思うのですけれども、東京都台東区のほうでは、この国の制度の間を埋めるような制度を、任意ですけれども、やっておられます。費用については、4,000円ぐらいかかるということらしいのですけれども、市民の方は、5年経たないとできないということについては、高齢者の方はちゃんとわかると。71歳で受けたら、そして次は76歳やんかな、というてはるわけですから、間の年齢の方に4年間最長待ってもらうというようなことがないようにするほうが、肺炎にかかって大変なことになるよりも、市にとってもいいのではないかと思いますので、ぜひともそういう国の制度の間を埋めるということも考えていただけないかなというふうに思います。これも要望としておきます。

インフルエンザについても、一回市役所まで来てまたというのは、本当に大変なことだと思うので、何かもっと簡単にできること、郵送というのも言っていただきましたけど、医療機関を通じてできるようなことはないのかなというふうに減免のやり方について思ったりもします。

一度、研究していただけたらなと思います。

お知らせを医療機関を通じてしていた

だけるといのは、非常に有効かなというふうに思いますので、そこは、ぜひ、お願いしたいなと思っております。これも要望としておきます。

ごみの収集ですけれども、職員が非常に一生懸命頑張ってくださいているというの重々わかっております。

ただ、やっぱり1台に3人で乗っておられるのと、2人で乗っておられるというの、全然違うのだなと。ずっと走っておられる方、非常に若い方でした。でないと、もう20代前半ぐらいの人でないと、あんな仕事できないだろうと、私なんかは見ているとそういうふうに思ってしまうところですが、これ以上の委託拡大にならないように頑張っていたきたいなと、不補充ということではなくて、現業の方、しっかりと補充していただきたいなと思います。これも要望としておきます。

中小企業の融資の問題ですけれども、消費税が8%になって、本当に中小業者の方々は苦しんでいます。

これから、いよいよ消費税を納税するという時期が迫ってくるわけですが、本当にどうやって払おうかというふうに思っておられます。

その上に、また、10%になるなんて、本当に廃業か倒産かというような声もたくさん聞きます。アベノミクスによって、円安になって物価高で、それもまた非常に中小業者を苦しめています。リーマンショックのときに頑張っていたわけですから、ぜひ、今、もう一度、頑張っていたきたいなというふうに思いますのでよろしくをお願いします。これについても要望としておきます。

立地等促進事業ですが、大企業優遇でだめなんだということを言っているわけではありません。大企業の方がそうやっ

て制度を使って活発に活動していただくことによって、雇用やいろんな地域の消費が見えるということをおっしゃっていただきましたけれども、それを予測ではなく、こうなったらいいなということではなくて、実際に使っていらっしゃる大企業に働きかけていただくと、下請単価をたたくのをやめるようにとか、そういうことも申し入れていただくというふうなことが必要なのではないかなと、そうなるであろう、なったらいいなということではなく、やはり、実際に摂津市の方々にぜひ雇用していただきたいということで言っていたら、そういう実績も上げていただきたいなというふうに思っております。中小企業についての支援策は、融資も含め、いろいろ考えられると思うのですけれども、ぜひとも中小企業について、こういう中身をということ、これから予算組みもされていかれると思いますので、マッチングだけではなくて、私たちは、住宅リフォーム助成制度など、ぜひ創設していただきたいなと思っておりますので、また、そちらのほうもぜひ考えていただきたいなと思っております。これも要望にしておきます。

○上村高義委員長 そしたら、3点ほど答弁があると思います。

答弁を求めます。

船寺課長。

○船寺市民課長 市民課の窓口業務の今後のことについてお尋ねでございます。

市民課窓口業務につきましては、委託の部分のみならず、職員が対応している部分につきましても市民からのアンケートによりまして「親切な対応をしていた」「丁寧な対応をしていただいた、喜んでおります」というような声も聞いております。

今後の委託の方向性については、次年

度以降、ご承知のように個人番号カードの交付事務等も入ってまいります。

これらの状況も踏まえまして、今回の足立区での指摘事項、そして委員さんおっしゃられたような個人情報のセキュリティの問題もございまして、慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

○上村高義委員長 川口参事。

○川口高齢介護課参事 介護保険の改正に当たりまして、元気な高齢者の方へのサポートと、要支援の方へのサポートが同じような状況になってはいけないのではないかとということについてです。

平成27年の介護保険の改正に伴いまして、要支援の方の、訪問介護と通所介護が主な移行のサービスと挙げられておりますけれども、これについて、要支援の方に対しては、個別的、あるいは、専門的なサービスということも現状においても必要と考えておりますので、引き続き、そういう支援が必要な方については、そういったサービス提供ができるように、また、元気な高齢者の方については、参加の機会をふやすとか、高齢者同士が互いに介護予防に資するような活動をしていただくといった活動をしていただくような形で、ご利用いただけるサービスについては、いろんな視点で、いろんな方法で提供のほうをしていけるように改正に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○上村高義委員長 鈴木参事。

○鈴木保健福祉部参事 それでは、せつ桜苑は制度改正により、今後、要介護3以上でないとなると入所できなくなると、要介護、1、2の方はということについてご答弁申し上げます。

介護保険の制度改正により、3以上の方の入所と今後はなりますが、本市といたしましては、要介護1、2であっても、

特段の事情がある方と、市が判断する場合には、特例として入所することができます。

ですから、その時々の利用者の状況をしん酌しながら、利用者の目線に立って判断してまいりたいと思っております。
○上村高義委員長 増永委員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

(午後3時10分 休憩)

(午後3時29分 再開)

○上村高義委員長 再開をします。

引き続き質疑を受けます。

村上委員。

○村上英明委員 それでは、私のほうから何点かについてご質問だけさせていただきたいというふうに思います。私、決算書のほうで聞かせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、歳入面ですけれども、30ページのところでございます。目1民生費負担金という中で、社会福祉費負担金ということがあるんですけれども、9万7,845円という収入未済額が計上されておりますけれども、この内容と今後の対応について、1点目お尋ねしたいというふうに思います。

2点目は、同じく30ページなんですけど、目1民生費負担金という中で、障害福祉費負担金というのがあります。これも収入未済額のことでお尋ねするんですけれども、305万4,188円ということで、前年の決算を見ますと、倍とちょっとという形でふえているかというふうに思いますが、これも内容と今後どういう形で対応されていくのかということについて、お尋ねしたいなというふうに思います。

3点目なんですけど、これも同じく30ページでありますけれども、目1総務使

用料という中で、コミュニティプラザの施設等使用料ということで、1,628万6,341円という使用料が計上されております。これも前年の決算を見ますと、ややちょっとふえているというようなこともありますので、この辺どう認識しておられるのかということをお尋ねしたいと思います。

次、34ページでございます。目2衛生手数料という中で、飼犬登録手数料というのが計上されております。これも前年度決算よりもやや減少となっているというふうに思うんですけども、手数料ですね、68万2,800円という、このことをどういうふうに捉まえておられるのかということをお尋ねしたいと思います。

同じく34ページなんですけれども、目4の塵芥処理手数料という中で、これも収入未済額なんですけど、72万500円ということで、前年度決算よりもややふえているということがありますので、その内容と今後の対応をお尋ねしたいというふうに思います。

50ページであります。目1寄附金ということで、環境業務課の2,340円、また保健福祉課の115万円と、あと産業振興課の8万3,000円が計上されておりますけれども、この寄附の方がどういう思いがあって寄附されたのかということがもしあれば、お聞きしたいのと、そのお金をどういう形で使われたのかということをお尋ねしたいというふうに思います。

次なんですけれども、58ページでございます。目2の雑入という中で、さわやか広場とりかいの光熱水費負担金というのが計上してありますけれども、摂津市内4か所ですかね、福祉活動の拠点がある中で、このさわやか広場とりかいと

ということで、28万4,196円が計上されている理由について、お尋ねしたいと思います。

次は、歳出面でございます。86ページですけれども、目13の自治振興費という中で、大阪行政相談委員協議会北摂支部研修会負担金というので、これも前年の決算と同額の2万3,000円ということで計上されているんですけれども、この研修会の内容と、最近の議題というか、話題ということについて、お尋ねしたいと思います。

先ほどもご質問があったんですけれども、96ページのところでございます。目1戸籍住民基本台帳費という中で、窓口業務委託料というのが計上されておりました。先ほどもいろいろと質疑がある中で、市民の方も大変喜んでおられるとかいろいろとお聞きをしているんですけれども、この中で何人の方でこの窓口業務をされているのかというのを1点目にお尋ねしたいというふうに思います。

それと先ほどもご質問があったんですけれども、106ページのところでございます。目1社会福祉総務費という中で、介護予防活動促進業務委託料というのがありました。先ほどもご質問があったんですけれども、これも介護予防ということでこれから本当にこの分野が広がっていくとか、深めていかなければいけないような、そういう分野だと思っておりますが、そういう中で高齢者の身体機能の向上とか、健康増進とかということで、指導員の育成ということであったかというふうに思いますけれども、何人の方を育成されたのかということと、また、雇用の機会を図るということもあったかと思っておりますが、この雇用面がどういう形で図られたのかということについて、お尋ねしたいというふうに思います。

次が114ページでございます。これも先ほどありましたけれども、目7の障害福祉費ということで、障害者就労促進業務委託料というのが計上されております。決算では290万4,939円だったと思いますけれども、これも国の緊急雇用の事業のことだと思いますが、予算で執行率が46.7%ですかね。半分ぐらいだったということで、その辺どういう認識をされているのかということと、これが雇用にどうつながったのかということをお尋ねしたいというふうに思います。

126ページでございます。目2扶助費の中で生活保護費、先ほども質疑がいろいろとされておりましたけれども、事務報告書の中で、生活保護の開始が179世帯の250人だったと思います。廃止という項目の欄で、158世帯205人というのが計上されていたかと思いますが、この開始と廃止だけを見れば、この平成25年度という中では、21世帯と45人がふえたということになるのかなと思うんですが、この廃止の分ですね、158世帯205人、この内容をお尋ねしたいというふうに思います。

132ページでございます。目2予防費という中で、前立腺がん検診委託料というのが計上されております。これも事務報告から見ると、受診者が913人だったということと、それからことしの第1回定例会で減額補正があったかと思っておりますが、当初予算から見れば、4分の1ということになったかと思っております。その辺をどう捉えておられるのかということをお尋ねしたいと思います。

もう1点、同じ132ページで乳がん検診委託料ですね。これについても、受診者が1,289人ということで報告が上がっていたと思いますけれども、その

人数と、これも減額補正をされたと思うんですが、当初予算から見れば約4分の3ということだったと思うので、その辺をどう捉まえておられるのか、対予算比をお尋ねしたいというふうに思います。

次に、134ページでございます。目4公害対策費という中で、測定委託料というのが計上されております。平成24年度の決算では約40万円という中であったんですが、この平成25年度は決算では58万5,900円ということで、若干の増額ということでありましてけれども、この測定したデータをどういう形で活用されているのかということをお尋ねしたいというふうに思います。

次の136ページでございます。目1清掃総務費という中で、全国都市清掃会議負担金ということであるんですが、9万2,000円だったと思います。この議題ですね、どういうふうな会議の内容であったのかということで、お尋ねしたいというふうに思います。

あと138ページということで、目2塵芥処理費で施設整備基本設計委託料というのが、この平成25年度決算の中で312万8,580円というのが計上されております。これももともと平成25年度から見れば、平成25年度は基本設計と実態調査、そして今年度は実施設計、そして来年度に建設して、平成28年度本格稼働ということであったかというふうに思いますが、この中で現状どうなっているのかということをお尋ねしたいというふうに思います。

140ページでございます。目4環境センター費で修繕料というのが計上されております。平成24年度の決算では1億2,800万円ぐらいだったと思いますが、それが平成25年度決算では、1億9,500万円ということで、約2億

近い決算が出ているというような状況で、これも3号炉の修繕とか、4号炉の修繕等々だったと思いますが、これもこの修繕を毎年毎年1億、2億という中で修繕が出ていくかと思うんですが、この支出をどういうふうに捉まえておられるのかということをお尋ねしたいというふうに思います。

最後であります。144ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費という中で、地域米消費拡大対策事業委託料というのが計上されていると思います。これも決算で74万5,000円ということで、これも子どもたちの農業体験等々だったかというふうに思いますけれども、その中で子どもたちがどういう感想を持ってこの事業をやっておられたのかということと、課題がもしあればお尋ねしたいというふうに思います。

○上村高義委員長 川口参事。

○川口高齡介護課参事 高齡介護課に係りますご質問にお答えさせていただきます。

決算書の30ページの社会福祉費負担金の収入未済額9万7,845円につきましては、こちらは本市が平成22年10月になりますが、同居家族からの虐待の疑いということで、緊急一時的に大阪府内の老人施設に措置をさせていただきました。その折に利用者の所得に応じて入所負担金が必要となりますが、こちらの支払いが、ただけてない状況になっております。緊急一時的な避難という状況等もございましたので、その時点で本人から徴収をすることは大変困難な状況になっておりました。

その後、ご本人は市外に転出されまして、生活保護を受けながら生活を始められた後、平成25年5月にお亡くなりになっていらっしゃいます。それまでの間、

担当としましては、適宜負担金についてお支払いいただくようにと納付の啓発を図ってきておりましたが、支払いはありませんでした。今後の対応についてですが、ご家族からの納付についてはご理解がなかなかいただけないということが予想されるということと、電話についても通じないということで、そういった意味では納付はいただけない状況にあるかと思っております。

それと2点目が、歳出の107ページ、介護予防の活動促進事業について、指導員の人数と雇用面についてはどのようになっているのかというご質問にお答えいたします。

この事業を委託させていただいておりますのが、NPO法人せつつブルーウイングスで、運動指導者という形で4名の方の雇用契約を結んでいただいております。この雇用については、介護予防の活動に係る知識を習得していただくということで、学科や実技の研修を受けていただいているように聞いております。事業のほうは、平成26年2月から平成27年1月までの12か月の事業となっておりますので、今後そういった技術を習得された指導員の方が、どのようなところで雇用を結んで活動をいただくかということは、今の時点では、わかってはおりません。

○上村高義委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 障害福祉課に係るご質問に関して、2点ご答弁させていただきます。

30ページの収入未済額の305万4,188円の内容と今後の対応に関してでございますが、その収入未済の主な内訳なんですけど、210万2,221円に関しましては、指定管理の施設の入所の光熱水費でございますして、施設のほうが年

度末に支払ったんですけれども、銀行に支払いまして、それが市の会計に行くのが、少し年度を越えてしまいましたので、平成25年度に関しましては収入未済が上がっておるという内容でございます。

そういうわけで、前年度と比べると、非常に金額が大きくなっておるという内容でございます。

また、それ以外に関しましては、入所施設の利用料の長期の未払いの方がおられますして、その方、他市の市民の方なんですけれども、その方が主にその収入未済の大半を占めております。金額的には78万9,722円、平成25年度末では残っておりますして、ご家族の方がご本人の障害基礎年金を管理されておるというような状況でございますので、ご家族とご相談させていただきながら、分割で定期的にお支払いしていただいております。

それ以外の方にしましては、年2回程度納付のほうの促しをさせていただいております。

2点目の就労促進の中で執行率をどのように考えられているのかと、それがどのような雇用にこの事業でつながっているのかというような内容でございますが、執行率に関しましては、ご説明させていただいております二つ事業を主な就職の場としてさせていただいております中で、白色トレイの事業を1月から3月までの予定で考えておまして、その募集の方も4名ということで募集をさせていただいたんですけれども、実際なかなかその事業に適切な方が来られなくて、実際事業として雇用できたのは2月に入ってからというような内容もありましたので、執行率が低くなっておる状況でございます。

もう一方の旧小学校の清掃等の業務に

関しまして、11月から2名の方を雇用させていただいておったんですけども、この1名の方が非常に休みがちでありまして、先ほども少しありました就業・生活支援センターの方の紹介というか、相談の中で雇用もありましたので、実際なぜなかなか来れないのかとかいうことも含めて、相談しながら、できるだけつながるようにという話をさせていただいていたんですけども、なかなか結局定着せずに、新たなお仕事のほうをとということで、3月末にやめられたという状況であったので、執行率が低いという状況になっております。

この事業に関しましては、平成26年度も継続してさせていただいております。旧小学校の清掃等も新たな方を4月から採用して、今はしっかりとお仕事していただいておりますし、白色トレイのほうに関しましても予定されている方も雇用されまして、きっちりと計画的に就労のほうにつながっております。

この就労の場の目的に関しましては、実際仕事をする上で、なかなか機会がない方に関しましては、しっかりと毎日同じ時間に規則正しく出勤して、一定の配慮があるものの、集団生活で仕事をしていくという経験が、新たな就業する経験につながっていくのではないのかなというふうに考えております。

○上村高義委員長 橋本参事。

○橋本生活環境部参事 それでは、私のほうからコミュニティプラザ使用料について、ご説明申し上げます。

コミュニティプラザ使用料、決算額1,628万6,000円のうち、内訳としまして、コミュニティプラザの施設の貸し室、備品使用料の関係と、レストランの行政財産の使用料があります。レストランの分につきましては、1年分204

万5,000円が前年と同額の収入を得ております。残り施設使用の関係でございます。平成25年度が1,424万1,000円、前年度1,186万7,000円で、約237万円の増額となっております。

この増額の要因の一つといたしまして、平成25年10月に申し込み方法について抽せん方式を導入いたしました。導入は平成25年10月なんですけど、従前のホール6か月先、会議室3か月先の申し込みを同一日に毎日朝から受け付けしておりました分を、月初めに利用者、1週間利用申し込みをする方法で、それぞれ1か月先延ばしにしまして、ホールは7か月先の1か月分、会議室等でしたら4か月先の1か月分を抽せん申し込みしていただいて、その抽せんの結果に基づいて、申し込みをしていただく。平成25年度においては1か月分、いわゆる13か月分に近い収入があったという部分が1点。

それと稼働率の状況で、平成24年度には一月大体100万円の収入で動いております。平成25年度が一月、先ほどの計算でいきまして、108万円ぐらいの使用料の収入で動いております。平成26年度、今現在115万円の収入で動いております。この要因としましては、指定管理者の導入によります夜間の受付を午後7時まで延長している部分もあって、稼働率のアップに伴っての使用料の増が少し動いているという状況がございます。よろしく申し上げます。

○上村高義委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 保健福祉課に係ります5点の質問にお答えさせていただきます。

まず34ページの飼犬登録手数料が、昨年度より少なくなっているということ

のご質問ですが、飼犬登録は、犬生涯1回登録ということになりますので、昨年度の新規登録が218件ございまして、再交付が18件ということで、236件のものがございます。現在、登録件数は3,487件となっているところです。

一般寄附金が保健福祉課で115万円計上させていただいておりますが、100万円につきましては、保健センターが一般財団法人ということで、今までの持っている財産を計画的に処分していかないといけないということで、10年かけて市のほうに特定寄附という形で100万円ずつ受けているものです。10万円に関しましては、手芸ボランティアさくらんぼから、活動で収益が上がった分ということで、福祉活動にということでご寄附をいただいております。また個人から、5万円を福祉活動にということで寄附をいただいております、合計115万円となっております。

3点目のさわやか広場とりかひの光熱水費の負担金が28万4,196円が歳入になっておりますが、さわやか広場とりかひは、市の施設であることから、一旦、市のほうで光熱費を全て立て替え払いさせていただきます。基本料金は社会福祉協議会からで、基本料金を超えた分に関しては、鳥飼小学校区の福祉委員会から還付を受けたものがございます。支払い方法に関しては、他の拠点と同様の管理を行っております。

4点目の前立腺がん検診委託料の予算対比が、4分の1となっているということでございますが、前立腺がん検診が、何か相談があれば保険診療で実施されているというようなこととかもございまして、自己負担金が2,000円かかるというようなところが、希望者が少ないという状況になっているものと思っております。

ます。負担金2,000円については、国のほうでがんの実施についての対策型のがん検診で、ガイドラインをつくっておりますが、前立腺がん検診は、まだこの国が推奨するがん検診とはなっておりませんので、自己負担をしていただくという形でやっているところでございます。

乳がん検診の委託料も、予算比で4分の3という状況になっておりますが、一応予算の段階では、受けていただきたいので、検診回数に応じて、予算をとっているところですが、予約が埋まらないという状況もありますので、再受診勧奨を実施したり、ほかの検診時にご案内して、予約をとっていただいたり、乳幼児健診等ほかの事業でも受診勧奨して、受けていただけるよう努めているところですが、最終このように予算を使い切れないという状況でございました。

○上村高義委員長 野村参事。

○野村生活環境部参事 それでは、私のほうから環境業務課に係ります4点の質問にお答えします。

まず1点目、決算書34ページの目4塵芥処理手数料の収入未済額の内容と対応についてでございます。この部分につきましては、一般廃棄物収集運搬処分手数料に係るものがございます。具体的には、通常の収集によるものではなく、臨時的に大量のごみが発生したとか、引越しの際などにごみが出た場合について、有料で収集させてもらっている部分に係るものがございます。これに係る収入未済額で、現年分としまして17万8,780円、滞納繰越分として54万1,720円となっております。この部分につきましては、まず文書による督促催告を行った後に、電話催告、訪問催告等を行いながら、収入確保に努めていっております。

ます。今後につきましても、未納がある方については、接触をする努力を行っていきたいと考えています。

次に、2点目でございます。決算書の50ページの一般寄附金についてでございます。この部分につきましては、市民の方からごみ収集事業に役立ててほしいということで、寄附をいただいたものでございます。

次に、136ページの清掃総務費の全国都市清掃会議負担金でございます。この会議の内容ということでございますが、全国清掃会議という団体の名前でございます。そこに属しているのが、清掃に関係する全国の市町村及び清掃組合で組織されております。議論されている内容ですけれども、主に循環型社会の形成に関することであつたり、最近でございますが、災害廃棄物の対策に関することであつたり、国への要望活動、また実務者レベルの研修会等が開催されております。

最後に、138ページの施設整備基本設計委託料等についてということで、現状と今後についてということでのご質問でございます。

この部分につきましては、先ほど委員からのご質問にありまして、リサイクルプラザの再整備ということで、平成25年度につきましては、廃プラスチックの中間処理施設の基本設計、並びに各種調査を行ったところでございます。本年度につきましては、この基本設計を受けて、実施設計と施行工事に当たる部分をまとめた性能発注評価支援業務という委託契約を行ったところでございますが、この部分について、過日の民生常任委員協議会でも報告させていただいたとおりでございますが、具体的には、工事費に係る交付金の状況が非常に厳しいという状況、そしてこの10月から実施してお

ります食品トレイの分別収集、ここの部分の熟度を上げていくということがまず優先されると。そして、近隣市との広域連携等、今後の動向を見据えた中で、この廃プラスチックの施設をまずつくってしまつて、リサイクルプラザのその用途を固めてしまうよりも、そのような3点の要因を、今後の動向を見た中で柔軟に対応できるようにということで、一旦立ちどまりということで、させてもらっている状況でございます。今後についても、その周辺の動向等見据えながら、リサイクルプラザの有効な活用方法というのを考えていきたいと思つています。

○上村高義委員長 山田次長。

○山田生活環境部次長 一般寄附金のうち、産業振興課に係ります8万3,000円の内容についてご説明を申し上げます。

これは摂津市商工会から本市の産業振興に役立ててほしいとの趣旨で寄附の申し込みがあつたものでございます。

○上村高義委員長 早川課長。

○早川自治振興課長 86ページ、大阪行政相談委員協議会北摂支部研修会負担金について、お答えさせていただきます。

摂津市では行政相談委員は、2名おられます。国の出先機関、府・市などの業務に対する要望などを聞き取り、関係行政機関へ報告、陳情等していただいております。

平成25年、今年度の相談件数でございますが5件。相談内容の主なものとしては、介護、道路管理、公園管理でございます。研修内容としましては、平成25年11月11日、吹田メイシアターで行われております。内容としまして、相談事例、活動報告。本年度につきましては、摂津市の委員さんから歩道の視覚障害者用タイル、点字ブロックが破損し、

危険な状態になっているので、緊急修繕してほしい。また、高槻市の相談委員さんからは、郵便等による不在者投票について、対策範囲を拡大してほしいという発表がございました。話題につきましては、各相談委員同士の情報交換が主な内容でございます。

○上村高義委員長 山田次長。

○山田生活環境部次長 先ほどの答弁を補足させていただきます。摂津市商工会から寄附をいただいておりますが、これは商工会が昨年10月に開催いたしました親善チャリティーゴルフ大会の参加者から寄せられたものを取りまとめ、商工会からいただいたものでございます。

○上村高義委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 決算書97ページの窓口業務委託料で、委託業者の従事者数につきましては、サイト責任者を含めまして9名おられます。9名でシフトを組んで、業務に当たっておられます。実動の人数につきましては、窓口の繁忙等を考慮されまして、曜日や時間帯によって柔軟に対応されており、繁忙時には最大の9名で、閑散時には4名で対応しております。

○上村高義委員長 東澗参事。

○東澗保健福祉部参事 事務報告書151ページの生活保護の廃止の状況についてお答えします。

昨年1年間を通じまして、158世帯でございますが、具体的な内容は、高額家賃や病気療養治療上、現在の住居が好ましくないことなどによる転居指導で、他管内に転出したケースで、ケース移管が38件、死亡が36件、稼働収入の発生増加が29件、親類縁者の引き取りが6件、施設入所が4件、失踪2件、稼働者の転入2件、社会保障給付金等の受給増2件、仕送り等の発生増加が2件、そ

の他が37件となっております。

なお、その他の主な内容は、資産活用、傷病の治癒、医療費の他法負担、管外への転出、辞退、葬祭費の執行、起訴拘留などでございます。

○上村高義委員長 丹羽課長。

○丹羽環境政策課長 委託料で測定したデータの活用について、ご質問にお答えさせていただきます。

本測定委託料では、二つの調査を実施してございます。河川及び水路の水質調査、簡易測定法による二酸化窒素調査を定点で継続的に実施させていただいております。このデータを水質及び大気汚染の状況の把握に活用させていただいております。

具体的に、河川及び水路の水質調査につきましては、平成元年から調査を開始しております。調査は、九つの地点でBOD、CODなど8項目について、年4回、分析を行っております。河川の水質汚濁の代表的な指標とされていますBODでございますが、その数値を見ますと、平成21年度以降は10ミリグラムパーリットル以下となって、安定しております。また、簡易測定法による二酸化窒素調査については、平成2年度から調査を開始し、市内の19地点で年4回実施しております。平成18年度からの年の平均値の経年変化を見ますと、おおむね減少の傾向を見ることができます。

○上村高義委員長 森川センター長。

○森川環境センター長 焼却炉の修繕に関しての支出をどのように考えているのかのお問いにお答えさせていただきます。

環境センターの焼却炉に関しましては、年間1億円から2億円の修繕を行うことにより、安全で安定した運転を維持しております。修繕に関しましては、設備機器に対して、その重要性、故障時の影響

等を踏まえ、優先順位を検討した上で改修を行っており、今後大規模な基幹改修というのは考えておりませんが、更新時期であります平成40年度まで、定期点検、補修を重ねながら、安全で安定した運転を維持してまいりたいと考えております。

また、今後の修繕に関して、プラントメーカーからの積算ではありますけれども、平成27年度から平成40年度までに約32億円が必要であると見込んでおり、可能な限り修繕料の平準化ということも考えた上で、計画的な修繕を行ってまいりたいと考えております。

○上村高義委員長 林参事。

○林産業振興課参事 地域米消費拡大事業のうち、学童の水稻農業体験学習の件についてお答えいたします。

お問い合わせの農業体験学習については、農業委員会、教育委員会、農協、それから市内全10小学校が協力して、水稻の田植え、それから稲刈りまでを体験させております。対象は5年生であります。学校近隣の農地を一部お借りしまして、農地の所有者の方、それから農業委員、学校の教員等で田植え、稲刈りを体験させているわけですが、なかなか家庭で農業をしておられない子どもたちがたくさんおりますので、毎年その学年になって、体験するという部分が貴重な体験になっておりますので、大変喜ばれております。地域の小学校でも温度差がありますが、父兄の方がその体験のときにごらんになって、写真をとっておられたりというようなこともあります。地域の農業者の方には、卒業して何年もたった子どもたちが、ことしもちろんと教えていただいているんですねというような声かけをしてくれるような子どもたちもいるので、喜んでいただいているのが、現状であり

ます。

問題点としましては、各学校の近隣の農地でありますので、なかなか維持するのが難しい。今やっただいていいる農業者の方もだんだんお年を召されていいますので、いつまでできるかなというようなお話はされておられるんですが、学校の対応、それから卒業生のそういう声かけ等がありまして、元気な間は頑張ってるわというようなお話を今、聞いている状況であります。

○上村高義委員長 村上委員。

○村上英明委員 2回目でありますけれども、先ほどの収入未済額の件ですね、高齢介護課の分につきましては、聞けばやむを得ないのかなという、そういう認識もあるのはあるんですけども、経済状況がなかなか厳しい中で、払っておられる方もおられると思うので、その辺は公平という立場で、またしっかりと連携をとっていただきながら、前向きに進めていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、障害福祉課の件でありますけれども、施設の関係ですね、210万円というお金、この支払い時期が、出納を締めた後ということであったかと思えます。そういう意味で、次の平成26年度の決算にはそれがまた出てくるのかなというふうに思います。そういう意味で、出納を締める時期というのは、毎年決まっているということでもありますので、しっかりと締めの時期を見ていただいて、適正な執行をお願いしたいというふうに思いますし、また、後の利用者の方の分につきましては、分割で払っていただいているということも含めて、この経済という中で変化することもあるとは思いますが、しっかりと連絡をとっていただき、極力早目と言ったら怒ら

れますけれども、徴収していただくようお願いしたいというふうに思います。

コミュニティプラザ施設の関係でございます。先ほど6か月が7か月に延びたとかいうことで、1か月先の予約ということ等々も踏まえて、この予約の方法が変わったということ、この収入がふえたのではないのかなというふうにも言われておられましたけれども、ある市民の方が、先ほどの指定管理の件で、夜間業務ができるようになったとか、また、職員の方の対応というのですか、そういう面が、昔がどうのこうのということではないんですけれども、よくなったというようなこともご意見等もありますので、ちょっと柔軟に対応とかということもあるかと思うので、摂津市の駅前ということでもありますので、利用の向上をまた高めていただけるような取り組み、また対応をお願いしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

犬の登録手数料の件であります。合計で3,497件ということであったかと思えます。ただ、これも今まで一般質問なり、委員会なり等々では、ご意見があったかと思えますけれども、やはり犬の散歩のときのふんのマナーがなかなか向上してこないというのですか、そういうことで、市としても啓発ということで黄色いプラスチックのものとか、啓発も自治会名も入れたようなものを地面に張りつけるとか、また、フェンスに張るとかということをして対応していただいておりますけれども、その後、またこのふんの対応等々、これがまたどのようにされようとするのか、またお考えがあれば、1点お聞きしたいというふうに思います。

次に、塵芥処理手数料の件でございます。先ほどお答えの中で、現年度分が1

7万円だったですかね。滞納が54万円ということであったかと思えますけれども、この滞納の54万円という方、しっかりと対応していただいていると思うんですが、例えば、何年前から滞納しているとかいうことがわかれば、ちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

あと寄附の件でありますけれども、三つの課からお答えをいただきました。これもいろいろと要望等々があると思いますので、これからもまたしっかりとその依頼をされた方の思いとか、その辺をまたしっかりと酌んでいただいて、歳出というのですか、使い道をしっかりと考えていただければなというふうに思います。これも全て要望とさせていただきます。

歳入の最後のところで、このさわやか広場とりかいはの件なんですけれども、今お聞きすると、今後ずっとこういう形で歳入歳出ということで計上されていくのかなというふうに思うんですが、このさわやか広場とりかいは、鳥飼小学校の正門のところに隣接しているというのか、旧の役場というところで道路に面しているということもあって、やはりちょっと駐車場の面とか、何かちょっと対応策ができないのかなと。駐輪の面とかということでもあるんですが、これどう考えておられるのか、この駐車と駐輪の関係ですね、またお考えがあれば、お尋ねしたいというふうに思います。

次は歳出ということであります。大阪行政相談委員の件でありますけれども、また今後もいろいろと各行政の中で課題もあるかと思うので、その辺はいろいろと情報収集していただいて、またいろいろと解決等々、先ほどもありましたけれども、点字ブロックの修繕とか、身近なところというのか、安心・安全にもつなが

るようなこともあると思うので、それまたしっかりと情報交換していただいて、また摂津市の中で、これはできるもの等々また踏まえていただいて、取り組んでいただければなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

窓口業務委託料の件であります。9人でシフトして、その曜日等々で4名から9名の間でシフトを組んでやっておられるということでもありますけれども、ことしの3月末に2日間、この4月で平成26年度になってしまうんですけども、4月に1日、休日の開庁をしたかと思えます。この辺の人数とか、あとどのように捉まえておられたのか、その辺をちょっとお尋ねしたいというふうに思います。

次の介護予防促進の件であります。やはり今、この介護関係の就職というか、離職率が一番高いというようなこともちょっと前も言われておったと思うんですが、これも本当に業務が結構きついというか、肉体労働ということもあるという中で、これからも国のほうにおいても、この雇用というか、給与の面とか、それもいろいろと見直してこられるというふうに思うんですけども、やはりこの介護の面というのは、これから少子高齢化という中で本当に必要というか、大切なことの大きな部分を結構占めてくると思います。

そういう意味で、健康面とか、今でもゲートボールとか、グラウンドゴルフとか、結構されているかというふうに思いますが、そういうスポーツ面等々も踏まえてなんですけれども、本来であれば、特別会計の中で質問というのですか、お聞きすることもあるかと思うんですが、この第5期のがやきプランの中間年だったと思います。だから、この中間年を踏まえて、次の第6期等々を考えていくかと思うんですが、どういうふうに捉えて

いるのか、お聞きをしたいというふうに思います。

次の決算書の最終で114ページの障害者の就労の件でございます。これも私ども公明党摂津市議員団のほうで、リサイクルプラザのほうに一度、現地視察をさせていただきました。障害のある方が市のトレイの分別とかいうことも作業されていたんですけども、真面目にというのですか、本当にその仕事に集中しているというのですか、そんな形で本当に真面目にやっておられるなというふうな感じがしましたので、そういう意味では、本当に障害のある方がこれからもこういう雇用をまたほかの企業さん等ともあるかと思うんですが、広めていっていただけるように、これもしっかりと取り組んでいただけるように、お願いをしたいなというふうに思います。要望としておきます。

次に、生活保護費の件であります。廃止の中で、高額家賃等もあったかというふうに言われていましたけれども、新たな収入ということで29件とか、援助ができたからということで6件とか、あと仕送り等々があったからということで2件とか、いろいろとあったかと思えますけれども、やはりこの生活保護というのは、一時的なと言ったら怒られるかもわかりませんが、生活困窮をされた方を救っていこうという最後のセーフティネットというふうにも言われておりますが、その中で、先ほども質疑があったかと思うんですけども、ケースワーカーの数字があったかと思えます。1人100件ということであったかと思うんですが、この辺が基準よりもかなりオーバーしているという現状があるかと思えます。そういう意味で、このケースワーカーも訪問という中で、自立に向けた取り組み

をしていくというのも、本当に大きな仕事の一つだと思うんですね。その自立というのは、就職とか、病気を治すとかいうことであろうかと思うんですが、その辺で、今この基準を超えている人数という中で、業務的にどのように捉まえておられるのか、その辺のお考えをお尋ねしたいというふうに思います。

前立腺がんの検診の件であります。先ほど1人というか、1回2,000円というような金額ということも言われておりました。これもやはりこの個人負担を極力下げていただくこともそうなんですけれども、やはり検診の機会をもっと高めていただけるような形で、またPRも含めて取り組みをお願いしたいなど、これは要望としておきますので、よろしくをお願いいたします。

乳がんの検診の件であります。最大の予算を組んでということで、いろいろと実績が4分の3になったということでもあります。受診勧奨もいろいろとさせていただいていると思うんですが、そういう中で、しっかりとこれからも取り組みをしていただきたいというふうに思いますし、また、私も最近知ったんですけども、この乳がんというのは、女性のみではなくて、男性でもなるということも言われておりましたので、これからしっかりとこの受診勧奨をしていただいて、健康増進につながるように、また取り組みをお願いしたいというふうに思います。これも要望としておきます。

公害対策費の測定委託料の件であります。先ほど水質検査、これは市内9か所か何かあったかと思えます。また、大気の調査もしておられてということで、これからもそのデータについては、減少傾向にあるということも言われておりましたので、これからもしっかりとこのデー

タを活かしながら、市内の環境にしっかりと目を向けていただいて、突発した数字がまた出てくれば、その場で対応していただくような取り組みをまたお願いしたいというふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。要望としておきます。

全国都市清掃会議負担金の件であります。これも本当に災害の関係での廃棄物とか、国への要望等々をされておられるということでもございました。ごみの関係というのは、本当に私たちの生活に直結するということだと思うので、しっかりと会議の中身を踏まえていただいて、また摂津市で取り組めるものは取り組んでいただくというような形で、またお願いしたいというふうに思います。要望としておきます。

施設整備基本設計委託料、塵芥処理費の中に計上されている分であります。平成25年度でこの312万8,000円ほど使って、基本設計をやったということなんですが、新年度に入ってから民生常任委員の方々に説明されたということでもあります。もう一度考え直そうじゃないかということになったというふうに思うんですが、この300万円を使ったという基本設計を、またもとに戻すということでは、やはり何のためにこの基本設計をやったのかということになってくるかと思うので、改めてこの設計を活かすべく、これからしっかりと取り組んでいかなければいけないのかなというふうに思います。先ほども今後しっかりと考えていくというふうなお考えも述べられましたけれども、もう一度、この基本設計の300万円を活かすべく、やはりしっかりと取り組んでいくというのが、これから必要なのではないのかというふうに思いますので、改めてもう一度お考えを

お聞きしたいというふうに思います。

環境センター費の件で修繕料でございます。毎年1億から2億という支出の中で、この平成27年度から平成40年、13年ほどという中で、32億円というこの大きな支出があるということで、32億となれば、一つの炉ができるんじゃないのかなということであるかと思えます。そういう中で、このごみの件で、関係市等と協議をされているかというふうに思いますけれども、今後の動向として、現時点で答えられるところを一度ご答弁をお願いできたらなというふうに思います。よろしく願いいたします。

最後の件でございます。米の消費拡大対策事業委託料の件であります。子どもたちがこういう農業に親しむ、また、土に親しむというのが、本当に大切なことだというふうに私も思います。今、市民農園等々、結構広めていただいていると思えますが、ある方から聞いたんですけれども、やはりこの土に触れるようになってから、人との触れ合いというのですか、友人関係がふえてきたということも関係するかもわかりませんが、今まで病院に行っていた回数が減ってきたとか、健康が向上したとかいうご意見を結構お聞きをいたしますので、そういう意味では、この田んぼの件ですね、子どもたちが自分で植えて、自分で刈ってということですね、後でパーティーもしてるのかなというふうに思うんですが、この辺をもう一度、その後どうしているかということをお尋ねしたいというふうに思います。

○上村高義委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 犬のマナーについての対応について考えていることでございますが、狂犬病予防注射を接種される際には、チラシを配布したり、接種済み

証の裏には、「ふんは持ち帰りましょう」とマナーについての文言をつけてお配りさせていただいたり、市の広報、ホームページ等で啓発しております。おっしゃっていただいたように、イエローカードの分も継続して実施しておりますが、苦情等がなかなか減らないというのが現状です。マナーの訴えはしていかないといけないと思っておりますので、広報等でまた自治会と一緒に、啓発をしようと思っております。

さわやか広場とりかいの駐車場、駐輪場の件でございますが、現状では、駐車が建物横に1台、駐輪スペースが10台ほどとめていただけるように設定はしておりますが、車で来られることが多い場合は、仁和寺大橋の下の駐車場で、府から市が借りているというところでの利用をお願いしているところでございます。環境的に道路と学校敷地に面しておりますので、拡大するのは難しいと思っております。

○上村高義委員長 野村参事。

○野村生活環境部参事 それでは、環境業務課にかかわります2回目のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目に、一般廃棄物の収集運搬処分手数料にかかわります収入未済額の滞納繰越分の54万1,720円の発生年についてでございます。この54万1,720円につきましても、件数にして約70件でございます。この部分につきましても、強制徴収のできない公債権ということで事務処理いたしております関係上、5年を過ぎると請求権の時効が発生しますので、そういう意味でいいますと、一番古いので5年前のものになるかと思えます。

次に2点目でございます。リサイクルプラザの施設整備に関する基本設計を生

かすということでございますけれども、昨今のこのごみを取り巻く状況というのは、かなり流動的な部分がございます。しかし、将来において、ごみの処理について今回行いました廃プラ施設の基本設計については、十分その意向に活かせるべく考えておりますので、今回執行いたしました312万円ほどの費用につきましても、有効的に役立つものと考えておりますので、そういう形で進めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○上村高義委員長 川口参事。

○川口高齡介護課参事 高齡介護課に係ります2回目のご質問にお答えいたします。

高齡者かがやきプランにつきましては、高齡者保健福祉計画並びに介護保険事業計画として、3年を一つの期間として策定のほうを行っております。おっしゃいましたように、平成25年度はその第5期の中間年となっております。この5期のかがやきプランにおける重点施策としまして、3点挙げております。

1点目が、介護予防と健康づくりの推進、2点目が、認知症高齡者への支援、3点目が、在宅生活への支援といったことを施策に上げておまして、介護予防と健康づくりの推進の項目につきましては、いきいき健康づくりグループの育成や、健康せつつ21との連携ということで、各機関において連携を図りながら取り組んでいくということに重点を置いております。このかがやきプランの会議の委員につきましても、多機関にわたっておりますので、いろいろな介護予防の事業の検討を行っていただく中で、地域における口コミや、つながりとか、そういったことが大変大きな力になっていきますので、そういった意味でも、いろんな視

点からのご意見をいただいて、介護予防がより地域で広く展開していただけるように、検討を重ねていきたいと考えております。

○上村高義委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 市民課におきます日曜開庁の実施につきましては、本年3月23日、30日及び4月6日に実施いたしました。3日間の申請等の件数は、転出入が42件、各種証明書の交付が103件、印鑑登録が40件、その他戸籍の届出が若干ありました。来庁者の内訳といたしましては、いわゆる現役世代の方がほとんどで、平日窓口に来にくい人が多く来られたということで、一定の効果があったものと考えておりますが、より効果を上げるためにはもう少し市民への広報、周知の充実が必要であったと考えております。

今回の結果を踏まえまして、市民課におきましては、転出入の集中する3月、4月の繁忙期対策としては、効果があったものと考えておりますので、来年に向けても検討してまいりたいと考えております。

○上村高義委員長 東澗参事。

○東澗保健福祉部参事 生活保護のケースワーカー数についてお答えします。

現在、社会福祉法で定められている法定数では、ケースワーカー数が13名となっております。近年の被保護者数の増加で1ケースワーカーの持ち数がふえ、事務作業に追われる状況で、委員ご指摘のとおり、日々の業務の中で十分な自立支援やケースワークを進めにくい状況となっております。一方、本市全体を取り巻く状況といたしましては、権限委譲に伴う事務の増加や、吹田操車場跡地まちづくりなど、大きな課題を幾つも抱え、市全体において業務量が著しく増加して

いる状況にあります。このような中で、第5次行革のもと、職員数の削減も進めており、市全体として職員の配置については、非常に難しい状況になっております。しかし、その必要性の高い部署へは、適正な職員配置がなされるべきものと考えております。

来年4月には、生活困窮者自立支援法が施行され、現在、相談窓口設置の準備を進めており、ケースワーカーの増員だけの問題ではなく、生活保護全般、査察指導体制の充実なども含め、生活支援課全体を見据えた中での体制づくりを進めていきたいと考えております。

○上村高義委員長 森川センター長。

○森川環境センター長 焼却炉の今後の動向についてでありますけれども、平成40年度の更新時期を迎えた後の焼却施設に関しましては、現在の焼却炉があります鶴野での建てかえ、摂津市内の別地域への移転、広域処理という三つの方法が選択肢として考えられますが、将来的に人口が減少するとの予測もあることから、ごみ量につきましても、さらに減少していくものと予測しております。ごみ量が減少しますと、摂津市単独で焼却施設を建設維持していくことには、スケールメリットが働かず、非効率である部分が多いため、現在、私どもといたしましては、広域での処理を念頭に置きながら、近隣市と協議を行っているところでございます。

これまでの取り組みといたしましては、ことしの4月以降、月1回のペースで、近隣市と協議を行っており、広域処理を行った場合のお互いのメリットでありますとか、課題について意見交換を行っております。

また、大阪府へも4月以降、6回程度出向き、広域化の手段、方法の確認や広

域化を行った他団体の情報の提供を受けております。そのほかにも、最近広域化を実施しました他団体や、最近施設を更新しました他団体といった視察を行い、情報の収集を行っているところであります。

○上村高義委員長 林参事。

○林産業振興課参事 委員ご指摘のとおり、農業体験学習には、植える、育てて刈り取る、その後は食べるという作業が残っておりまして、収穫した後のお米を精米していただきまして、土地の所有者の方が各学校へ生徒数にかかわらず、60キロのお米を届けていただきます。12月に子どもたちがお米パーティーを企画しまして、農業者の方、農業委員の方、それから地域の協力者の方に案内文を出していただいて、最終的に自分たちが刈り取ったお米を食べて、地域の農業者の方と交流を図っていただくということが、学習の最後の締めになっております。

○上村高義委員長 村上委員。

○村上英明委員 先ほどの犬の件でありますけれども、やはり私も週に1回通るような道もあるんですが、必ずふんがあると言ったら怒られますけれども、そういう状況でもあるので、しっかりと啓発もしていただきたいと思いますというふうに思いますし、我々地域の方と協力をしていながら、ふんとり隊ではないんですけれども、そういうことを時々やっていると、環境向上に努めていますので、そういう意味では、また行政のほうもしっかりと目を向けていただいて、お願いをしたいなというふうに思います。要望としておきます。

塵芥処理手数料の件であります。5年で失効という形になってきて、この欠損額の欄にまた載ってくるようなことにならないよう、極力真摯な対応で取り組

みをお願いしたいというふうに思います。
よろしくお願いいたします。

さわやか広場とりかいの件であります。
駐輪場では10台ということであるかと思
いますし、また車は1台ということであ
りますけれども、やはり来られる方は、
高齢者の方がほとんどということで、自
転車も結構あるんですけれども、車も結
構なきにしもあらずということで、とり
あえずは、駐車場は近くにあれば、一番
好ましいんですけども、例えば、一時的
におろせるようなところですね、またちょ
と考えていっていただけないのかなとい
うことで、例えば小学校の校門に一時的
だけ入れさせてもらうとか、その辺も含
めて、一時乗りおりの時間を確保でき
るような、そういう場所をまた今後検討
していただければなというふうに思
います。これも要望としておきます。

窓口業務委託料の件で、この平成25
年度としては2日間、平成26年度は1
日ということで休日開庁したということ
であります。先ほども数字をお聞きしま
したけれども、私が思っているよりは数
字が伸びなかったなという認識があるん
です。それもある方からすれば、転出転
入のときには、住民票関係だけじゃない
よと。例えば、福祉関係とかもしたいん
だけれども、そういうことをするに当た
っては、きょう住民票だけしても、あまり
意味が薄いので、平日来なければなら
ないとかいうことで、この休日に開庁
したけれども、行かなかったというよう
なお言葉も聞いたところあります。

また、いろいろと今、女性の進出とい
うのですか、就労をさらに支援してい
こうというような方向もあって、共働
きの方が本当にふえてきていると思
います。これからもふえてくるという
ふうに思うんですね。そういう意味
では、休日の開

庁というものをやはりこれからこの
繁忙期以外でもやっていく必要があ
るんだろうなというふうに思
います。そういう意味で、この休
日も市民の方からは月1回
やってほしいというようなご意見
もかなり聞いているのは聞いて
いるんですが、やはり市のお金
もかかってくるんですし、ま
た、人も出ていかなければい
けないということもあります
ので、この辺はしっかりと他課
の申請・登録等ともございま
すので、これからも前向きに
捉まえていっていただきたい
というふうに思います。

そういう意味で、ほかの部、また課
にまたがるということでもあり
ますし、また、副市長のお声
を聞きたい、お考えを聞きた
いので、一回この辺をどう考
えておられるのか、この休日
の開庁の考えをお聞きしたい
というふうに思います。例
えば、住民票なんかでは、各
市内サービスセンターがあ
りますけれども、本庁に
来られる方が、約3分の2
の方がこっちは来られてい
るというような数字もある
かと思ます。そういう意味
で、この本庁の開庁の今後
の方向性をお尋ねしたい
というふうに思いますので、
よろしくお願いいたします。

予防介護の件でありますけれども、
やはり先ほどからも言うていま
すけれども、この予防の件は、
これから分母がだんだんふ
えてくるということもあるか
と思うので、この介護の面
ですね、また一般会計の中
ではありますけれども、一つ
一つ問題解決に向けて取り
組んでいただきたいなとい
うふうに思いますし、また、
健康向上とか、その辺の施
策を今後もさらに取り組ん
でいただければなという
ふうに思いますので、要
望としておきます。

生活保護の件であります。本
当に権限委譲で事務がふ
えてきているとか、この

生活保護を受けておられる方も年々増加しているということ、また、職員数の件とか、いろいろとあると思いますが、やはりこの生活保護費の中で、介護扶助とか、医療費扶助というのがもうこの生活保護の中で47%を占めているという現状があると思うんですね。やはりそういう意味では、健康増進とか、病院と市が連携していくとかいうことをこれからまた本当にやっていかないと、こういう半分近くを占める、この介護と医療費がまたこれもふえてくるようなことも考えられますので、この辺はしっかりとまたケースワーカーとも、多分大変だと思うんですけども、精神的なこともいろいろとあると思うんですけども、やはりこの摂津市の中で、本当にやむを得なく保護を受けておられる方、しっかりとこれから自立していただくということが本当に望ましいと、私は思いますので、そういう意味で、その方向に向けてまたいろいろと介護が軽くなるようにとか、また病気が治るとかいうことも含めて、しっかりと取り組んでいていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。要望としておきます。

施設整備基本設計委託料の件であります。一度は計画して、この4年間で実施まで行こうということで、基本設計を平成25年から始められたというふうに思いますし、そのときは、本当にこの中間処理というものが必要なんだということで、近々の課題だということも言われておった中で、もう一度考え直すということとは、ちょっとこの時間的にもう少しこの基本設計のときにわからなかったのかなという思いもあるんですが、この基本設計もやったという結果を踏まえて、この中間処理をこれからはしっかりとどういう方向で摂津市は持っていくのかとい

うことは、中長期の展望をしっかりと立てていただいて、これからこの基本設計を活かすということで、また取り組みをお願いしたいというふうに思います。要望としておきます。

環境センターの件であります。近隣市との調整とか、いろいろとされているというふうに思うわけではありますが、これが延びれば延びるほど、この修繕費というのが毎年毎年1億か2億、支出としなければいけないという現状になってくると思いますので、本当に1日でも早く、広域化もしっかりと進めていただいて、この修繕費を極力なくしていくと言ったらあれなんですけれども、抑えていくような方向で、しっかりと前に向けて取り組んでいただければなというふうに思います。

やはりこのごみの件は、私たちの生活上、毎日毎日出るものですし、また生活に本当に密着しているということもありますし、また、修繕のこの金額が億単位で出ていっているという高額なことも踏まえて、しっかりとこれからの近隣市との調整を私は進めていていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。要望としておきます。

最後の件であります。米の件でありますけれども、やはり自然体験とか、食べ物大切さというものをしっかりと子どもときから身につけていくというのが、本当に必要なことなんだろうなというふうに思います。数年前にも、「いただきます」という言葉をなぜ言わなければいけないとかいうこともちょっと新聞にも載っていたこともあったと思うんですが、やはり自分の命を維持していく、健康維持をしていくということもありますし、また、農業に従事される方、高齢の方だと思いますが、その高齢の方たちとの触

れ合いというものを大切にしていかなければいけないのかなという意味で、この米の事業をこれからもしっかりと継続していただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○上村高義委員長 小野副市長。

○小野副市長 村上委員が言われたことについては、杉本部長のほうから転出する時期、特に単身者の方であるとか、共稼ぎであるとか、それを緩和したいということで始めました。そのときから議論があったのは、必ずこれをやると広がるよと。それがどれぐらいのボリュームがあるかわからないけれども、必ずそこでも大きい声なのか、小さな声かわからないけれども、出てくるであろうと、予測はいたしておりました。今、村上委員が言われた中身は、市民から要望されたと思います。私も今考えているのは、第5次行革で「市民サービスコーナーを廃止し」と書いております。サービスコーナーを廃止した上で、コンビニなんかで各証明書の発行等できたらなと考えております。そういうことをもう一度、議論した上で、それが市としてどういう形が見えるのかということがあると思います。

それで難しいのは、一旦議論に上げてしまふとなれば、福祉のことであるとか、子どもさんを連れてこなければだめであるとか、必ずそういう、もうちょっと詳しいことを聞かないとだめだということがたくさん、福祉関係、教育委員会関係あると思います。したがって、そこにおける体制をどうするのか、そうすれば来た職員はどっかで休ませなければならぬ。また増員問題が出てくるということがあります。

したがって、何が一番いいのか、これは反対、賛成の議論はあると思いますが、市民サービスコーナーの非常に高くかかっ

ている現在の形を、どういう形で整理ができて、もっといいものにしていきたいという中で、一度この議論は、きちっとさせていきたいと。その上で、また中身についても、考え方を精査していきたいと思います。一度議論はいたしますので、もう少しお時間を貸していただきたいというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

○上村高義委員長 村上委員。

○村上英明委員 休日の開庁の件なんですけれども、やはり先ほど申し上げましたけれども、これは共働きの方が本当にふえてきているということで、平日はなかなか来づらいということもあります。今後のコンビニというお話もございませうけれども、各サービスコーナーにおいても、5時15分以降は申請を受け付けるということではあるんですが、申請受け付けだけなので、もらうにはもう一度行かなければいけないとかいうことも、市民の方からもご意見等もありますので、そういう意味では、この摂津市の魅力を高めるという意味もふまえて、この休日の開庁関係ですね、またいろいろと多方面から議論していただいて、検討していただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○上村高義委員長 村上委員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

(午後5時 休憩)

(午後5時1分 再開)

○上村高義委員長 再開します。

本日の委員会は、この程度にとどめ、散会します。

(午後5時2分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生常任委員長 上 村 高 義

民生常任委員 山 崎 雅 数